
第6次南陽市総合計画

2021－2030

南陽市

令和3年3月

「つながり つどう 縁結ぶまち 南陽」の実現へ



南陽市長 白 岩 孝 夫

私たちのまち南陽市は、北には丘陵、南には沃野が広がり、都市の利便性と自然環境が調和した、すぐれた伝統と歴史をもった魅力あふれるまちです。

今日の南陽市は、地域を想い、情熱を注いで築いてこられた先人のたゆまぬ努力の賜物であり、魅力あふれる姿でしっかりと次の世代に引き継いでいかなければなりません。

しかしながら、未来を見据えると、人口減少と少子高齢化が進展し、これまでのような右肩上がりの拡大基調を前提とした考え方を見直す必要があります。また、近年発生している大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症等の前例のない危機にも対応できる、強く、しなやかなまちづくりが求められています。

この総合計画は、時代の変遷によって生じる諸課題を克服し、だれもが豊かさを実感できる持続可能なまちであり続けるために策定しました。

将来都市像として掲げる「つながり つどう 縁結ぶまち 南陽」は、交通の結節点である南陽市の土地柄を生かして、市内外からの多様な交流をはぐくみ、人々の信頼関係や地域活動が生まれ、次々に新しいものやことを起こしていく未来を描いています。これからのまちづくりでは、より一層の市民協働を進めるとともに、南陽市に存在する魅力ある地域資源を生かしながら、総合計画及び同時に策定する第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略にまとめた各種プロジェクトを戦略的に展開してまいります。あわせて、持続可能な開発目標（SDGs）の理念である誰一人取り残さない社会の実現を目指してまいります。

そして、これから10年間、ここに住む人、出会う人が生き方、暮らし方を楽しみ、多様な「縁」により新たな付加価値を創造していくまちを市民の皆様とともに作り上げてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただいた市振興審議会委員の皆様をはじめ、サマーアイデアキャンプ、ワークショップ等にご参加いただいた高校生、社会人の方々など、貴重なご意見やご協力をいただいた皆様に心から御礼申し上げます。今後は、この総合計画が円滑かつ確実に推進できますよう、一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

目 次

基本構想

第1章 総 論	1
第1節 はじめに	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の構成	1
3. 計画期間	1
第2節 南陽市の現状と課題	2
1. 南陽市の現状	2
2. 市民意向調査等からみる市民意識	5
3. 市民参画	9
(1) 市民参画の概要	9
(2) 中学生・高校生サマーアイデアキャンプ南陽版	10
(3) 市民とみらいワークショップ	11
(4) ワークショップにより見えてきた方向性	12
4. 社会経済動向	13
第2章 基本構想	16
第1節 基本理念	16
第2節 将来都市像	16
第3節 目標人口	17
第4節 計画の構成（Vision）	18
第5節 計画大綱（基本目標）	19
1. 健やかで安心な暮らし・子育てを実現する	19
2. 地域に根ざした人材を育てる	19
3. 力強い産業の基盤をつくる	20
4. 強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる	21
5. 自然の豊かさを守る	22
6. 人がつながりまちを育てる	22
7. 発信力のあるまちづくりを進める	23

前期基本計画

第3章 基本計画	31
第1節 基本計画の構成	31
1. 基本計画とは	31
2. 計画期間	31
3. 基本計画の体系	31
4. まちづくり指標等の設定	31
5. 総合戦略との関連性	31
6. 新たな日常（ニューノーマル）の構築	32
7. 計画の推進体制	32
8. 計画の進行管理	32
【基本計画体系図】	33
9. 持続可能な開発目標（SDGs）の実現への貢献	34
第2節 基本計画	36
横断的目標 新たな日常（ニューノーマル）の構築	36
1. 健やかで安心な暮らし・子育てを実現する	38
2. 地域に根ざした人材を育てる	44
3. 力強い産業の基盤をつくる	50
4. 強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる	55
5. 自然の豊かさを守る	63
6. 人がつながりまちを育てる	67
7. 発信力のあるまちづくりを進める	74
8. 持続可能な開発目標（SDGs）と基本施策等の関連性【一覧表】	78
参考資料	
諮問書	81
答申書	82
策定協力者	86
策定経過	88

基本構想

第1章 総論

第1節 はじめに

1 計画策定の趣旨

総合計画は、南陽市のまちづくりの基本となる最上位の計画であり、まちづくりの方針やその実現のために必要となる施策の方向性を明らかにするものです。

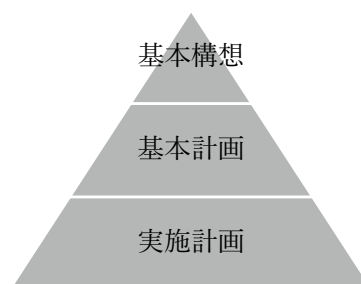
南陽市では、平成23年（2011年）に第5次南陽市総合計画を策定し、「教育」、「産業」、「健康」のまちづくりにより新たな活力ある方向性をもって市政運営を進めてきました。

この間、人口減少、少子高齢化の加速化、社会経済のグローバル化の進展、東日本大震災、豪雨災害などの大規模な自然災害の発生、市民ニーズの多様化など地域を取り巻く情勢は大きく変化しており、自治体経営においても大きな変革が求められています。

このため、人口減少をはじめとする社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、効果的、効率的な施策を組織横断的、住民参画により展開し、市民一人ひとりが安心して暮らすことができる社会を目指し、新たな総合計画を策定するものです。

2 計画の構成

総合計画は、10年間のまちづくりの方針を示す「基本構想」と5年毎の行政計画を示す「基本計画」、3年間の具体的施策を示す「実施計画」により構成します。



3 計画期間

計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

第2節 南陽市の現状と課題

1 南陽市の現状

(1) 人口構造の変化

本市の総人口は、ここ30年間では減少傾向で推移しており、平成27年では32,285人となっています。年齢区分別では、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）はともに減少が続いていますが、老年人口（65歳以上）は増加しています。高齢化率は、平成27年で3割を超えており、少子高齢化と人口減少が進行しています。

（図1、2）

図1 総人口の推移

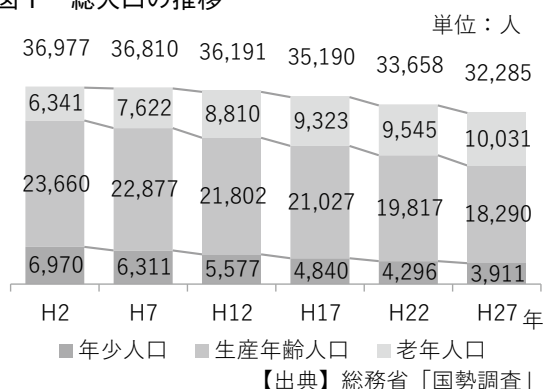
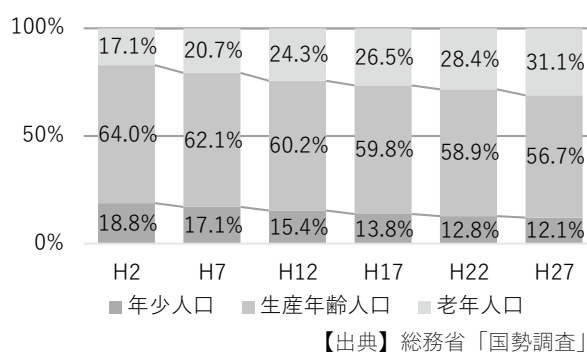


図2 年齢3区分別人口比率の推移

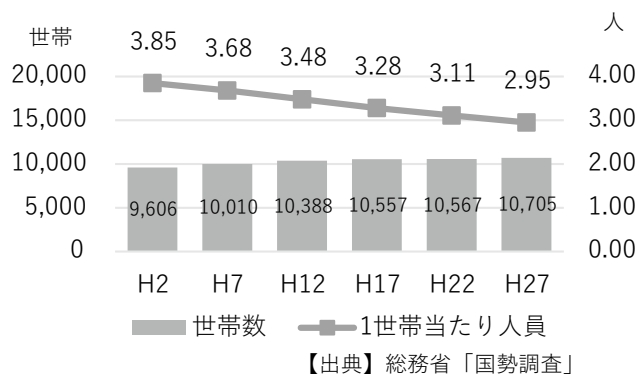


(2) 世帯の状況

世帯数は、増加傾向で推移していますが、1世帯当たり人員は平成27年で2.95人と減少傾向にあり核家族化が進んでいます。

（図3）

図3 世帯数と1世帯当たり人員の推移

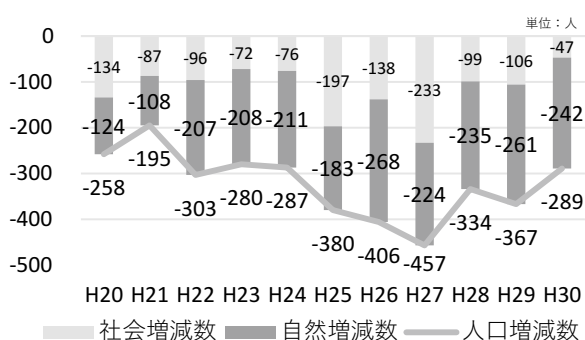


(3) 人口動態

自然動態及び社会動態はともに減少傾向が続いており、近年人口増減数は年間約300人の減少で推移しています。

(図4)

図4 人口増減数の推移

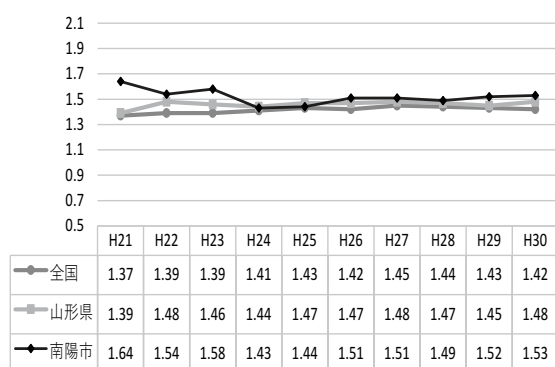


【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

合計特殊出生率は、平成30年が1.56で、1.4～1.6前後で推移していますが、全国、山形県と比較して割合が高い傾向にあります。(図5)

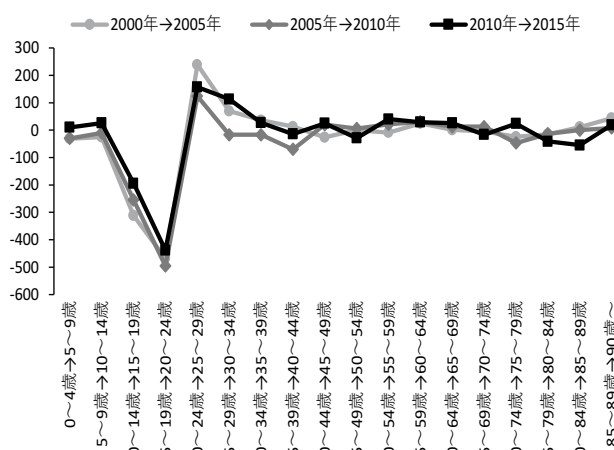
年齢階級別の純移動数では、10代後半から20代前半で転出超過となり、20代後半から30代前半にかけて転入超過となっており、就学、就労のために一時的に市外へ転出する傾向が強く表れています。(図6)

図5 合計特殊出生率の推移



【出典】県健康福祉企画課、県子育て支援課、厚生労働省「人口動態統計」

図6 年齢階級別純移動数の時系列推移



【出典】総務省「国勢調査」

(4) 産業の状況

本市の住民における就業者数は、平成17年と比較して約9.2%減少しています。

産業別就業比率の推移を見ると、第3次産業の増加に対して、第1次産業、第2次産業の比率が低下しています。(図7、8)

図7 産業別就業者数の推移

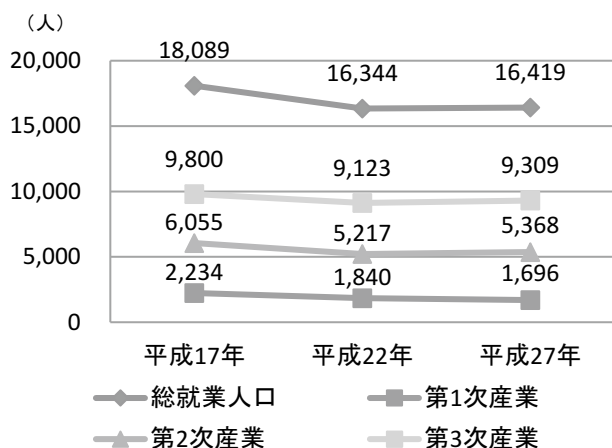
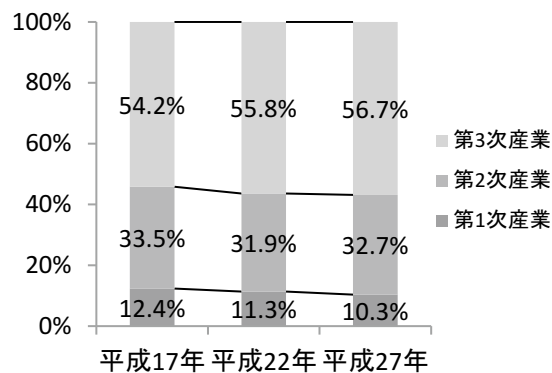
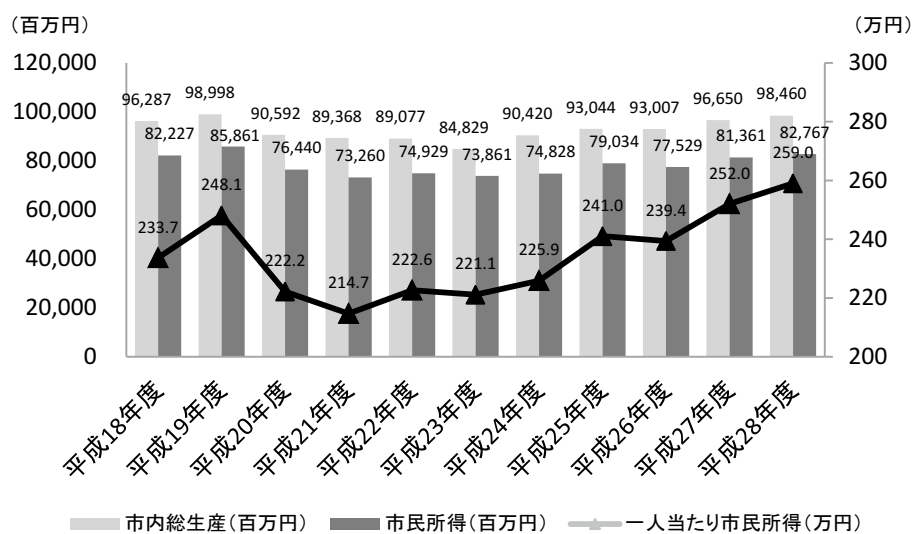


図8 産業別就業者比率の推移



(5) 市内総生産及び市民所得の推移

市内総生産は、平成28年度が約984億円となり、平成23年度以降増加傾向が続いています。市民所得は、平成28年度が約827億円、1人当たり市民所得は259万円となり、平成21年度以降増加傾向となっています。



2 市民意向調査等からみる市民意識

(1) 市民意識調査

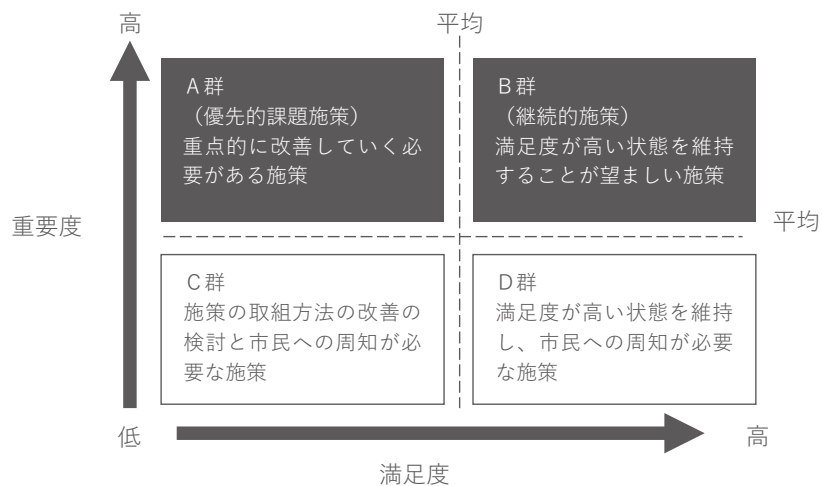
① 調査概要

市民のまちづくりに関する意向を広く把握し、本計画等に反映させることを目的に実施しました。

調 査 対 象	18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）
調 査 時 期	令和元年6月
回 収 数 / 配 布 数	801票 / 2,000票
回 収 率	40.1%

② 行政施策の満足度と重要度

本市のまちづくりに関する施策66項目について、「満足度」と「重要度」を指標化し、散布図に表しました。下記の領域については、各施策の相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類です。



A群（優先的課題施策）には、満足度の低い順に「地域公共交通」、「雇用機会」、「住環境の整備」、「雨・雪に強い地域づくり」、「若者の交流」等が分類されており、今後それらの施策について重点的に改善していく必要があると考えられます。

また、B群（継続的施策）には、「上下水道整備」、「防災体制充実」、「食農・食育」、「教育環境整備」、「河川・砂防事業」等があり、安全・安心や都市基盤、教育に関する施策の満足度が高く今後も維持していくことが望ましいと考えられます。

C群及びD群に分類された施策については、各施策の優先順位を勘案しながら取組を進めていく必要があります。

③ 満足度と重要度の散布図

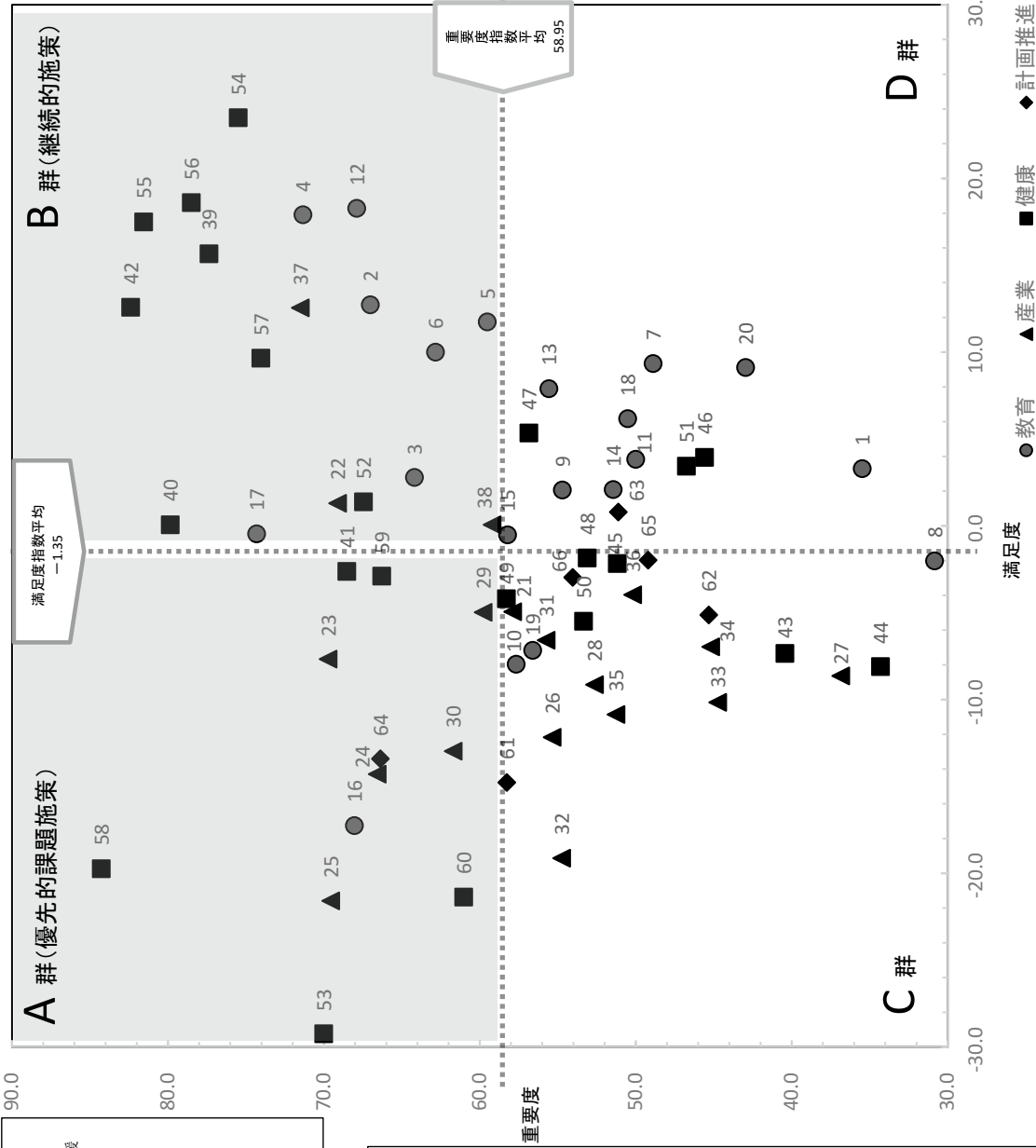
A 群 (優先的課題施策)

- 16 若者の交流推進
- ▲23 地域商品の情報発信による販路の拡大
- ▲24 農・商・工・観光の後継者の育成・支援
- ▲25 雇用機会の創出
- ▲29 温泉巡りを楽しめるまちづくり
- ▲30 商店街活性化の支援
- 41 子育てを応援する居住環境の充実
- 53 地域公共交通の確保
- 58 雨・雪に強い地域づくり
- 59 社会保障の的確な運用
- 60 安全・安心な住環境の整備
- ◆64 長期的な視点に立った財政運営

C 群

- 8 競技スポーツの振興
- 10 地域PRの推進
- 19 男女共同参画によるまちづくりの推進
- ▲21 地域資源を活かした産業の活性化
- ▲26 地域観光資源のネットワーク化
- ▲27 体験・滞在型観光の促進
- ▲28 新たな視点による観光資源の活用
- ▲31 生産・販売体制の強化
- ▲32 最先端の技術移転の促進
- ▲33 都市間交流によるものづくり情報の相互発信
- ▲34 環境に配慮した産業団地計画の推進
- ▲35 既存企業の活性化支援
- ▲36 環境意識の高い地域づくり
- 43 温泉による健康保養基地
- 44 健康増進の場と情報の提供
- 45 ところからだの健康づくりの促進
- 48 世代間交流による高齢者の健康づくり
- 49 障がい者の社会参加の促進
- 50 自然と活力が調和した土地利用の推進
- ◆61 地域特性を活かした政策形成
- ◆62 行政情報化の推進
- ◆65 行政施策の決定プロセスの公開
- ◆66 市民参画に向けた広報広聴活動

満足度・重要度の散布図



B 群 (継続的施策)

- 2 心豊かな児童・生徒の育成
- 3 創造性に富んだ人材育成
- 4 小・中学校等の教育環境の整備
- 5 啓発的体験活動の推進
- 6 「知・徳・体」教育の実践
- 12 食農・食育の充実
- 17 家庭教育の推進
- ▲22 南陽ブランドの構築
- ▲27 資源リサイクルの推進
- ▲38 自然環境の保全・育成
- 39 子育て支援サービスの充実
- 40 産み育てやすい環境づくりの推進
- 42 安心を担う保健・医療サービスの充実
- 52 道路網の整備
- 54 上下水道の整備促進
- 55 河川・砂防事業の促進
- 56 自然災害に備えた地域防災体制の充実

D 群

- 1 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
- 7 スポーツ環境の充実
- 9 生涯健康スポーツの推進
- 11 郷土愛を深める文化の継承発展
- 13 市民活動機会の充実
- 14 生涯学習による人づくり
- 15 まちづくり参画の推進
- 18 コミュニティの再生
- 20 地域文化の発信と文化交流の推進
- 46 公民館を拠点とした健康活動の支援
- 47 地域福祉ネットワークの形成
- 51 ふるさと景観の形成
- ◆63 広域行政による効率化の推進

(2) 中学生・高校生意識調査

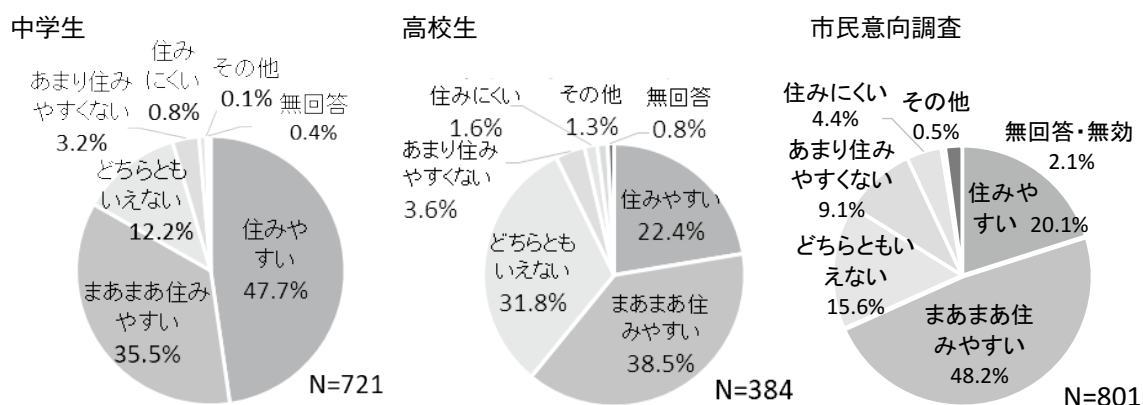
① 調査概要

市内中学生及び高校生のまちづくりに関する意識を把握し、総合計画に反映させることを目的に実施しました。

調 査 対 象	赤湯中学校・宮内中学校・沖郷中学校・県立南陽高等学校生徒
調 査 時 期	令和元年6月
回 収 数	中学校721票、高校384票

② 住みやすさ

「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」を合わせて、中学生は83.2%、高校生は60.9%、一般市民は68.3%が「住みやすい」と回答しています。

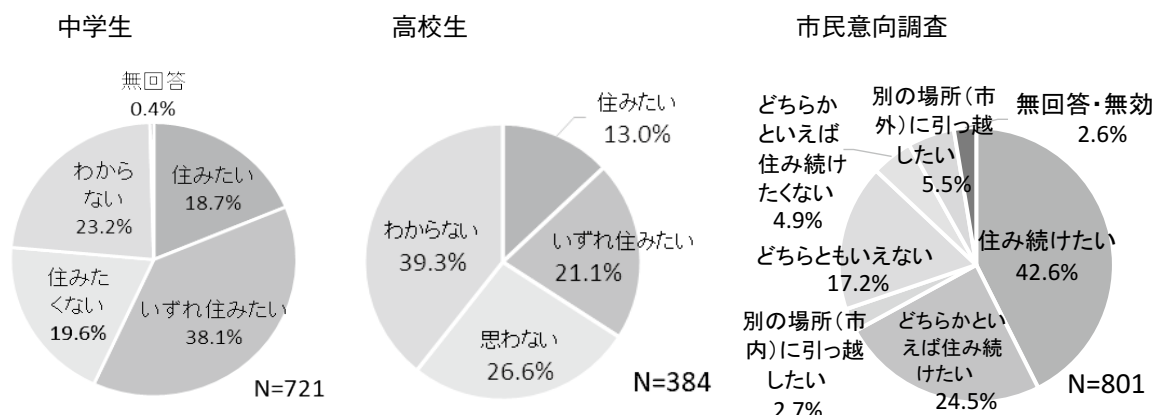


※グラフ中の N は有効回答数を表しています。以降のグラフも同様です。

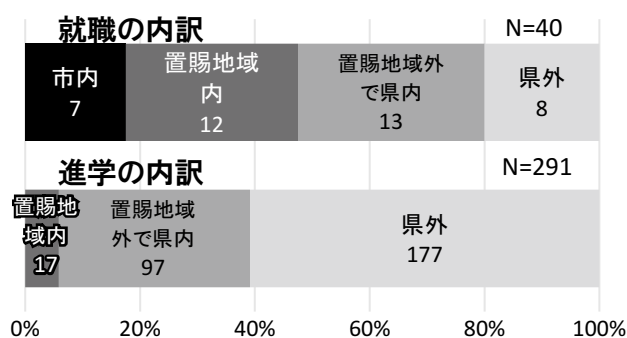
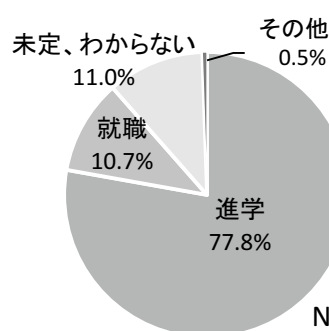
③ 定住の意向

中学生は、「住みたい」「いずれ住みたい」を合わせて56.8%、高校生は、「住みたい」「いずれ住みたい」を合わせて34.1%、一般市民は、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」「市内の別の場所に引っ越したい」を合わせて69.8%の市民が、住み続けたいと考えています。高校生の住み続けたい割合が他の結果に比べ低いのは、市外在住の高校生の回答が半数程度含まれているためと考えられます。

しかしながら、高校生の卒業後の進路については、77.8%が進学、10.7%が就職を希望しています。そのうち、進学では約6割が山形県外への進路を希望し、就職では、約5割が置賜地域以外への就職を希望しており、就学、就職に関する意識が、10代後半からの人口流出に影響を及ぼしていると考えられます。

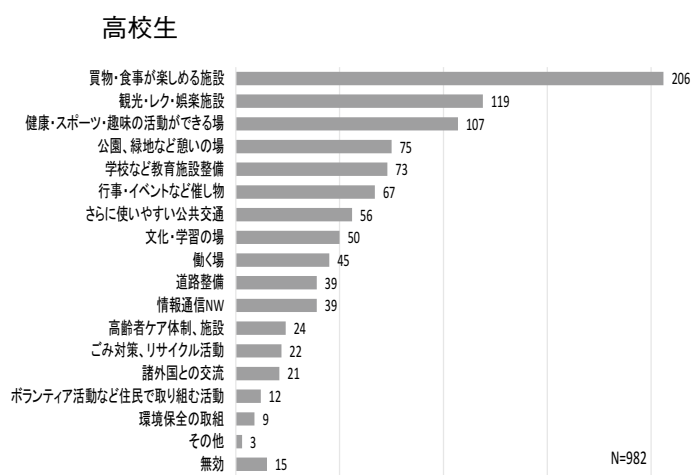
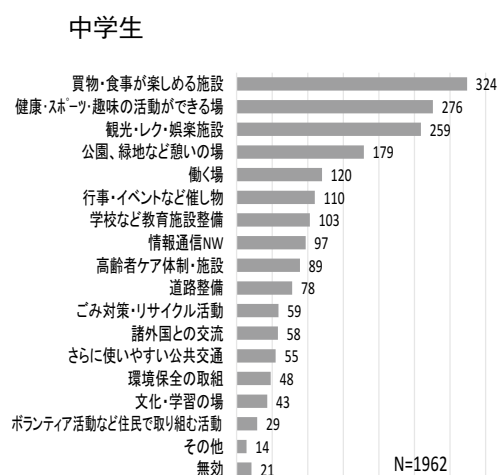


高校生の卒業後の進路



④ 南陽市で充実してほしいこと

中学生、高校生ともに「買い物や食事が楽しめる施設」や「健康・スポーツ・趣味の活動ができる場」、「観光・レクリエーション・遊び場」、「公園、緑地など身近な休める場」などを望む回答が多く見られました。



3 市民参画

(1) 市民参画の概要

計画の策定に当たり、広く市民の皆様の声を計画に反映させる仕組みとして、学生や市民が参加するワークショップを開催しました。

市民ワークショップの運営には、研修を受けた30代の市職員が各テーブルの進行役（ファシリテーター）として参加し、意見の取りまとめを行いました。

中学生・高校生サマーアイデアキャンプ南陽版

開催期間	令和元年8月10日（土）～12日（月・祝）
メイン会場	シェルターなんようホール展示ギャラリー
参加者	高校生27名
属性別参加者状況	
【高校別】 南陽高校20、米沢興譲館1、米沢東3、米沢商業2、九里学園1 【男女別】 男13、女14 【学年別】 一年生5、二年生7、三年生15 【居住地別】 南陽市8、米沢市3、長井市4、高畠町7、川西町1、飯豊町1、白鷹町1、小国町2	

市民とみらいワークショップ

開催期間	令和元年10月2日（水）～令和2年2月12日（木）全4回
メイン会場	シェルターなんようホール小ホール
参加者	54名

市民とみらいフォーラム ※前期基本計画策定に向けた各種団体との意見交換

開催期間	令和2年4月20日（月）～令和2年8月20日（木）4団体へ訪問
訪問先	地区長連絡協議会・南陽市商工会・南陽市農業委員会・農事組合法人山形おきたま産直センター

職員研修会

開催期間	令和元年7月2日（火）～令和2年2月28日（金）全8回
会場	市役所会議室
参加者	30歳～40歳までの市職員

(2) 中学生・高校生サマーアイデアキャンプ南陽版

市内企業等への訪問取材とワークショップを通じ、学生の視点により南陽市の課題や魅力を捉え、南陽市の将来像を考える取組として実施しました。講師は、東北芸術工科大学コミュニティデザイン学科学科長 岡崎エミ准教授、同学科 醍醐孝典准教授、合同会社 moyai 代表 小野寺真希氏。



① サマーアイデアキャンプ1日目(8月10日)

「コミュニティデザイン、南陽市の概要、総合計画」に関するレクチャーと、フィールドワークとしてグループに分かれて市内各分野で働いている方への取材を行いました。



② サマーアイデアキャンプ2日目(8月11日)

引き続きフィールドワークとまちづくりを実践している方へのインタビューを行いました。また、「ワーク」として、そこから得た「事実」「気づき」をもとに、南陽市の「魅力」「課題」を分析し、「魅力を活かしたアイデア」「課題を解決するアイデア」「アイデアが実現した未来」を考え10年後を描く「南陽未来新聞」の作成を開始しました。



③ サマーアイデアキャンプ3日目(8月12日)

引き続き、「南陽未来新聞」の作成を行いました。また、「発表会」として、チームごとに「南陽未来新聞」発表しました。



(3) 市民とみらいワークショップ

① 第1回ワークショップ（10月2日）

8つのテーブルに分かれて、南陽市の魅力や課題について話し合いました。テーブルの進行役を市職員が務め、模造紙に付箋(意見)を出して集約しました。



② 第2回ワークショップ（10月30日）

第1回とは違うメンバー同士が8つのテーブルに分かれ、「南陽市の将来像」について話し合いました。テーブルの進行役を市職員が務め、10年後の南陽市の将来像を描きながらキャッチコピーをつくるというワークに取り組みました。



③ 第3回ワークショップ（11月27日）

前回までのワークショップでの意見を元に、事務局で設定したテーマのチームに分かれ「南陽市の未来に向けた取組み」を考えました。テーブルの進行役を市職員が務め、取組のアイデア創出から具体的な企画案まで、すべてのチームがまとめ上げ発表を行いました。



④ 第4回ワークショップ（2月12日）

第4回ワークショップでは、これまでの3回のワークショップを振り返りながら、基本構想案の内容について事務局から報告を行いました。また、基本構想の軸となる7つのテーマに分かれ、「市民」「協働」「行政」のそれぞれの視点から、私たちができそうな取組のアイデアをまとめました。



(4) ワークショップにより見えてきた方向性

中学生・高校生サマーアイデアキャンプ南陽版、市民とみらいワークショップにより寄せられた意見を整理する中で見えてきたまちづくりの方向性は以下の通りです。

- 地域に魅力と課題が同じくらい数多く存在している。それらは表裏一体であり、どちらもまちづくりに生かせる要素は大きい。
- 地域において、強みを生かして個性的な事業を展開している個人や企業、団体が存在している。
- 将来のまちの姿について、人と人とのつながりや縁（えん）、コミュニティ、交流を大切にしたいまちづくりを望む声が多い。

参考) 第2回市民とみらいワークショップニュースレターより抜粋

Step2 どんな南陽市になってほしいかを、テーブル内で発表しよう！(紹介は一部抜粋)

魅力的な大人がたくさんいて、住んでいて楽しいまち

みんなの笑顔が溢れるまち

文化の発信地になっているまち

ゆるい繋がりがあり市全体にあるまち

外国人とのコミュニティを広げられるまち

どんな人でも安心して暮らせるまち

近代的で健康寿命が長いまち

市民にとって魅力ある学びに溢れているまち

ふと思い立って行きたくなるようなまち

特産物を生かしたオシャレなまち

世代を超えた交流が盛んなまち

子どもたちがワクワクを見つけられるまち

Step3 南陽市の今後10年間で大切にしたいキーワードをピックアップしながらキャッチコピーにまとめよう！(内容は一部抜粋)

Aテーブル	Bテーブル	Cテーブル	Dテーブル
はじまりはおはようさま ～つながりある未来へ～ Comment あいまづや交流により繋がりが生まれることが南陽市の明るい未来に繋がっていくという想いを込めました。 Keyword 多様性 / バリアフリー / 笑顔 / 誇り / 楽しさ / 発信 / 安心 / コミュニティ / 顔が見える / 交流 / 繋がりが	つながるYO 南YO Comment 交流などのキーワードが多く共有され、南陽の「陽」の字に明るさや楽しさの意味を込めてまとめました。 Keyword 笑顔 / 子ども / ポジティブ / 魅力的 / 発信 / 賑わい / 連携 / 活気 / おやわり / 楽しい / 交流 / 楽しさ / 開放的	円より縁 Comment 人の縁を大切に、新しい繋がりが活動を生み出すことが南陽らしい魅力になるのではないかと考えました。 Keyword つながり / 明るさ / 思いやり / オンライン / 可能性 / 特産物 / 学び / 生きる / ボランティア / 風土 / 将来性 / 仕事	熟成×活気=Nanyo Comment 南陽の様々な魅力を熟成させて、これから活気のあるまちをつくるという想いを込めました。 Keyword 伝統に強い / 近代的 / アクティブシニア / 活気 / 多様性 / オンライン / プラント / 特色 / 持続可能 / 暮らし / 幸せ
つながって元気 Comment 「繋がりを一層大切にして、市内外の人と機界なく交わるまちでありたい」という想いを込めました。 Keyword 繋がりが / 交流 / 賑わい / 活気 / 安心 / 観光 / 他地区の魅力 / 活性化 / 継続 / 元気 / 笑顔 / 高齢者の知恵 / 便利 / 育成	愛し愛され愛してる南陽♡ Comment 市民が地元を愛し、外の人にも南陽を愛している未来が、皆に愛される素敵な南陽市であると共有しました。 Keyword 助け合い / 多様性 / 夢 / 遊び / 賑わい / グローバル / 革新的 / 共有 / 自立 / 魅力的 / 自由 / コミュニティ / 交流	どうかしてる…なにか起こる… くせになるまち…南陽！ Comment 「張り切った表現」が人が集まり、憧れるまちになっていくのではないかとこの想いを込めました。 Keyword 若者 / つながり / 重なる / 自由 / 遊ぶ / 楽しさ / おもしろい / 田舎 / くせになる / 観光 / PR / 発信 / 南陽唯一	人が好き！まちが好き！ Wellcome Nanyo Comment 市民が交流できる機会や場をつつたり、外国人や一度まちを出た人も歓迎しようという想いを込めました。 Keyword 主体性 / 市民参加 / 愛 / 自慢 / 積極性 / DX / シンボル / 重なり / 安心 / 広域 / 交流 / 趣味 / つながり / 充実

4 社会経済動向

（１）人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、平成30年には1億2,644万3千人と、平成27年から平成30年までにかけて66万人減少しました。平成30年の65歳以上の老年人口は3,557万8千人、高齢化率は28.1%と過去最高値となっています。

また、我が国の合計特殊出生率は、平成17年に最低の1.26を記録した後上昇傾向となり、平成27年には1.45まで上昇しましたが、その後は、平成30年に1.42となるなど、微かに減少しています。

本市においては、全国的な少子高齢化、人口減少に伴い、空き家の増加や耕作放棄地の増加、山林の荒廃、獣害の増加、教育環境の見直し、高齢者の移動手段の確保など、市民生活、経済活動における諸課題に対応していかなければなりません。

（２）地方創生の推進

人口減少、少子高齢化は、働き手となる世代の相対的な減少という人口構造の大きな変化を意味します。人手不足が進行し、市内経済活動の低迷、税収不足など、地域社会に様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

国においては、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、令和元年12月に第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の取組を推進しています。あわせて、働き方改革の推進、外国人材の受入れの拡大など、社会構造を大きく変える施策が進められています。

本市においても南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、仕事、子育て、定住をテーマとした総合戦略の推進により一層取り組む必要があります。

（３）大規模自然災害の頻発

近年、全国的に気候変動を要因とした大規模な自然災害が頻発しています。本市においても平成23年に東北、関東各地に大きな被害をもたらした東日本大震災をはじめ、平成25年、26年には局地的に発生した集中豪雨により豪雨災害に見舞われるなど、これまでの基準では対応が難しい災害が発生しています。都市基盤における防災力の向上や地域防災体制の整備など、平時における自然災害への備えをより一層強化していく必要があります。

（４）経済・社会のグローバル化の進展

わが国の経済は、グローバル化の進展による世界規模での競争の激化や生産拠点の海外へのシフト、国内における事業所の再編、統合などの様々な変化に直面しています。平成30年には「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）」が発効、翌31年には日EU 経済連携協定（EPA）が発効され、自由で公正な21世紀型の新たなルールが構築されています。これにより、製造業におけるほぼ100%の関税撤廃や投資、電子商取引などのルール合意など、さらにグローバル化が進むものと想定されます。

本市においては、国際的な情勢の変化を捉えながら、中小企業も含めた市内企業が、国際競争の激化など厳しい事業環境に対応していくため、その強みや独自性が何かを改めて問い直し、設備投資をしやすい環境づくりにより、国際的な競争力を維持、充実させていかなければなりません。

また、農林業においては、高齢化による担い手の減少が懸念される中、低価格な野菜や肉などの輸入農作物の増加などにより経営環境の厳しさもより一層増していることから、本市農産物の国際競争力の強化や農林業と商工業などの産業間連携、農地の集積化、担い手の確保に向けた取組を進めていく必要があります。

（５）エネルギー・環境制約の高まり

現代の生活は、電気やガス、ガソリンなどのエネルギーが無ければ成り立ちません。わが国における平成28年エネルギー自給率は8.3%であり、エネルギー資源の多くを輸入に頼っていることから国際情勢の影響を受けやすいという課題を抱えています。

その中でも、石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料に大きく依存していますが、東日本大震災以降、すべての原子力発電所が停止した影響もあり、火力発電所の稼働が増え、平成28年度の依存度は89%となっています。

化石燃料の使用は多くの温室効果ガスを排出します。地球温暖化対策のため、経済成長と省エネルギーの両立、再生可能エネルギーの導入など温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。

（６）Society5.0の促進

Society 5.0^{*1}の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動走行を含めた便利な移動・物流サービスやオンライン医療、IoT^{*2}を活用した見守りサービスなど、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約の克服を可能にします。

※ 1 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会。

※ 2 モノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。

未来技術は、地域社会のあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができることから、本市の抱える地域課題の解決に向けて、活用を検討していく必要があります。

（７）持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年から令和12年までの国際目標です。全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものとなっています。

本市においても、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たり、SDGs の基本理念や目標を取り入れた自治体運営を推進することが必要になると考えられます。

（８）社会保障と財政の持続可能性

地方の財政状況は、人口減少、少子高齢化に伴う税収の減少、社会保障関係費の増加により、依然として厳しい状況にあります。令和7年には、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になることから医療、介護費等の社会保障費が増加するものと想定されています。

また、高度経済成長期以降に整備された道路、橋梁、公共施設等の資産の老朽化が進んでおり、今後において維持管理や更新に必要な費用の増加が見込まれます。

これからの財政運営においては、「選択と集中」により費用対効果の高い投資を行うとともに、サービスの安定的、継続的な提供のために、財源の確保や公共施設の計画的な維持管理、各事業分野における不断の見直しに取り組み、持続可能で安定した財政基盤を確立しなければなりません。

さらに、広域的な行政課題に対しては県及び定住自立圏による関係自治体との連携により取組を進めていくことが求められています。

第2章 基本構想

第1節 基本理念

基本理念とは、私たちが南陽市のまちづくりを進めていく上で最も大切にしていきたい考え方です。この基本理念と基本理念に基づくコンセプトをもとに、まちづくりに取り組み、将来像の実現を目指していきます。

あらゆる世代が誇りと生きがいを持ち、安心して暮していくことができる社会を実現するため、ひと、もの、活動等のあらゆる地域資源をつないで、新たな価値を創造します。

基本理念に基づくコンセプト

- 地域を牽引する人材を育てる。
- あらゆる地域資源を活用する。
- 地域協働を推進する。
- 新たな切り口、新たな捉え方、新たな活用法を取り入れる。

第2節 将来都市像

将来都市像は、住民・地域・企業・行政と一緒にまちづくりを進めていく上で、共有できる未来の本市の姿と言えます。この将来都市像に基づき、長期的な視点により市民協働によるまちづくりを進めていきます。

つながり つどう 縁結ぶまち 南陽

南陽市は、かつてより東北各県を結ぶ道路、鉄道が交わり、様々な人が行き交うことで多様な交流が生まれてきた土地柄です。

人と人、まちとまち、過去と未来、心と心それぞれの想いを持つ人々が出会い、地域や時間を越えてお互いに関係性を持つ様子を「つながり」と表現しました。

そうした「つながり」を持った人達が集まり、それぞれの想いや多様な価値観が交わることで、新たな発想や新たなこれまでに無い可能性を生み出します。

そうした人達が信頼関係を築きながら一緒に活動していく姿を「つどう」と表現しました。

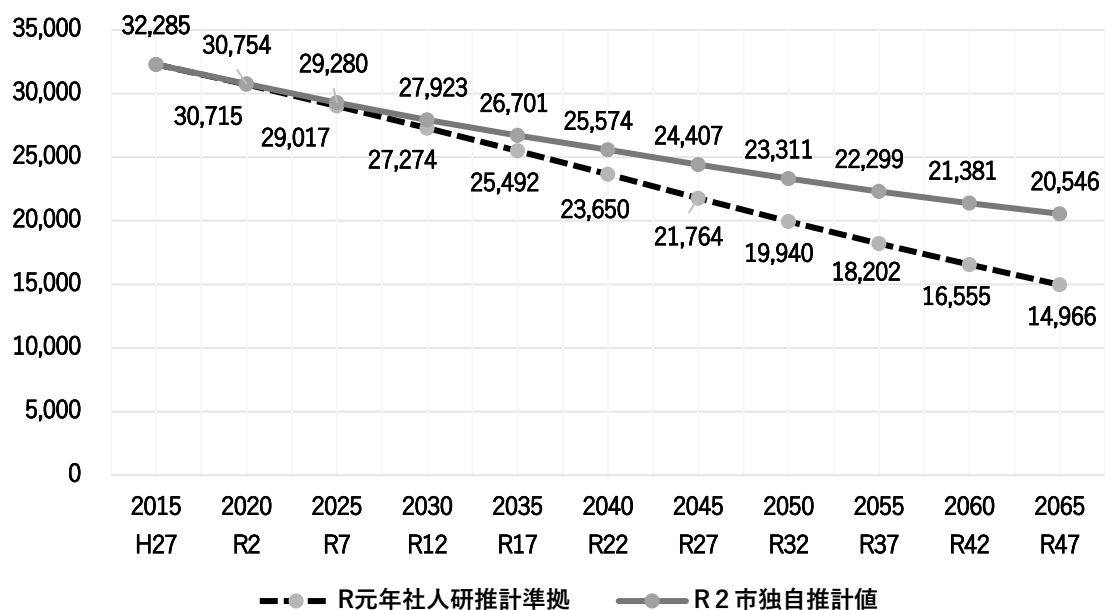
「縁結ぶまち」は、南陽市が人やまちがつながる場所となり、多様な「つながり」、「つどう」の連続が、新しいものやことを起こしていく姿を現しています。

これからの南陽市は、ここに住む人、出会う人が生き方、暮らし方を楽しみ、多様な「縁」により新たな付加価値が生み出されていくまちを目指します。

第3節 目標人口

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠によると、2065年における本市の人口は約15,000人になることが予測されています。これに対して「南陽市人口ビジョン（令和2年度改訂）」では、人口減少に歯止めをかけ、市の活力を維持するために2065年における目標人口を20,546人としています。また、計画の目標年次である令和12（2030）年度末における将来人口は、南陽市人口ビジョンを踏まえて、28,000人を目指すものとします。

南陽市の人口の長期的見通し



※独自推計値は、最新の数値や状況の変化を踏まえて見直しを検討します。

本計画における目標人口

28,000人

（令和12（2030）年度末時点）

第4節 計画の構成 (Vision)



第5節 計画大綱（基本目標）

1 健やかで安心な暮らし・子育てを実現する

生き方、暮らしを楽しむには、健やかで安心な暮らしが欠かせません。

市民一人一人が、人生のそれぞれのステージにおいて、健やかに安心して生活できる地域の実現に向けて、子育て支援、健康、福祉の充実に取り組みます。

① 子育て支援を充実させる

家族の形態や生活スタイルの多様化に対応し、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくれます。また、地域や社会全体がつながり、子育てを支えていく体制を構築します。

② 健康づくりを促進する

すべての住民が生涯にわたり健康に過ごすことができるよう、市民の健康管理や心身の健康増進を図ります。

③ 保健・医療を充実させる

だれもが十分な医療を受けられるよう、公立置賜総合病院や公立置賜南陽病院を核とし、保健、医療体制の充実を図ります。

④ 障がい（児）者支援を充実させる

様々な心身の特性や考え方をもつ全ての人々が、相互に理解を深め支え合い、自分らしく暮らし続けることができるよう支援を行います。

⑤ 高齢者支援を充実させる

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、介護予防による健康寿命の延伸と社会参加の促進、生活支援の充実を図ります。

2 地域に根ざした人材を育てる

学びは未来への投資となります。

子どもからお年寄りまで、市民一人一人が主体的な学びと交流を行うことにより、地域の中で新たな付加価値や地域文化を生み出していく人材として成長していけるよう、教育、文化、スポーツの充実を図ります。

① 質の高い学びをつくる

グローバル化や情報化、少子化が進展する社会の中で、一人一人の主体的な学びにより、自らの可能性を最大限に発揮し、たくましく生きぬく力を育みます。また、地域、学校、家庭が連携し、人や地域とつながりのある実践的な学びの場を形成します。

② ふるさとの文化を伝える

南陽市の豊かな自然、風土が育んだ食、歴史、伝統、文化財など、過去から未来へとつないできたふるさとの文化資源を一人一人が学び、継承し、活用する機会を創出します。

③ スポーツ交流を推進する

スポーツを通じて得られる楽しさや喜びには、地域や世代、性別を超えた交流を生み出す力があります。一人一人がスポーツに親しむ場をつくり、人と人との縁を拓けます。

④ 文化芸術を育てる

文化芸術は、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであり、豊かな人間性を育み、社会全体を活性化する上で大きな力となります。一人一人が、主体的に文化芸術に触れる機会の創出と地域の文化芸術の創造を促進します。

⑤ 生涯学習を充実させる

市民一人一人が、創造性を育み、それぞれのライフステージに応じて暮らし方や生き方を考え、また、多様性の増す社会の中で主体的に地域課題の解決に取り組むための基礎となる学びを支援します。

3 力強い産業の基盤をつくる

産業の成長は人を呼び込む原動力となります。

高速交通網のさらなる充実を絶好の好機と捉え、市の強みである製造業、農業等の特色ある産業の育成、発展と地域資源の磨き上げを進めることにより、力強い産業の基盤をつくり、地域経済の活性化及び雇用の創出を促進します。

① 産業の付加価値を高める

各種団体と連携しながら、地域資源のブランディングや地域産業のニーズを的確に捉えた育成、支援を行うことにより産業の付加価値を高めていきます。また、起業、創業支援等により、地域経済の活性化及び雇用の創出を図っていきます。

② 後継者を育てる

生産年齢人口の減少に伴い、農業、自営業を中心に深刻な後継者不足、担い手不足が懸念されるため、産業の集積化等により産業の魅力を高めるとともに、後継者となる人材の掘り起こし及び育成を図ります。

③ 先端技術を活用する

各種産業における人手不足や地理的、時間的制約等の諸課題に対して、先端技術の活用を検討します。

④ 産業間連携を進める

地域や産業の枠を超えた産業間連携をつくることにより、「もの」や「こと」の創造を促進し、付加価値を高めます。

4 強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる

住む人の命と財産を守ります。

災害から市民の生命と財産を守るため、地域防災体制の充実を図るとともに、防犯・交通安全意識の向上に努めます。また、安心して生活できる住みよいまちを目指して、交通・生活インフラの整備による利便性向上を図ります。

① 災害に強いまちをつくる

豪雨災害をはじめとする様々な災害リスクに備え、市民の防災意識の向上と地域防災体制の充実を図ります。安全な市民生活を確保するため、除排雪対策の充実を図ります。

② 公共交通をつなげる

市民の暮らしに必要な医療、福祉、買い物等への移動手段を確保するため、公共交通ネットワークの効率化や再編、整備を進めます。

③ 交通インフラを整備する

都市間の経済交流、物流を支える高速道路、鉄道などの高速交通ネットワークについて周辺自治体や関係機関と一体となって整備を促進します。また、市民生活に直結する幹線道路、生活道路についても計画的な整備、維持管理を行います。

④ 快適な居住環境をつくる

自然と都市が調和するコンパクトなまちづくりにより快適な居住環境づくりを進めます。さらに、近年増加傾向にある空き家等について、適切な対策を講じます。

⑤ 生活インフラを整備する

上下水道の適切な維持・管理に努めながら、経営の広域化等を検討し、将来にわたり安全で強靱、持続可能な事業運営を目指すことで、安定した水の供給と処理に努めます。

⑥ 防犯・交通安全を推進する

安心、安全な生活環境を守るため、防犯意識、交通安全意識の向上や地域の実情に即した安全対策に取り組めます。

5 自然の豊かさを守る

山や川、豊かな自然を未来につなぎます。

自然環境や地域の資源を有効に活用し、自然環境の保全と資源リサイクル、省エネルギーを推進します。

① 自然環境を守る

市域の約6割の面積を占める森林の適切な管理、育成を行い、森に暮らす生物の多様性を守ります。また、森や川等の自然環境を学ぶ体験学習や保全活動を推進します。

② 資源リサイクルを進める

環境と経済が両立した循環型社会を形成するため、リデュース（減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化する）による限られた資源の有効活用を推進します。

③ 省エネルギーを進める

省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を進めることにより、環境負荷の少ない長期的に安定した持続可能なエネルギーの需給を推進します。

6 人がつながりまちを育てる

多様な縁により、新しいものやことを起こします。

人と人が、地域や世代を越えてつながる場をつくり、新しいことやものを起こす人材を増やします。安定した行財政運営により、市民の自発的な活動を支えます。

① 市民がつながる場をつくる

市民が、地域や年代を超えて、多様なつながりをつくり、思考の変化、行動の変化を生み出す「場」づくりを進めます。

② まちづくりへの市民参画を進める

市民協働の実現に向けて、まちづくりへの市民参画の推進と、住民と行政の対話の充実を図ります。

③ 男女共同参画を推進する

女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るとともに、男女共同参画に関する学習機会の確保や啓発活動の推進により、男女共同参画意識の向上に努めます。

④ 行政サービスを充実する

多様化する住民ニーズに対応するため、適切な評価・検証に基づく効率的な行政運営を推進します。

⑤ 健全な財政運営を行う

持続可能な財政を運営するために、財源の確保と行政改革を進めます。また、中長期的な財政見通しによる計画的で健全な財政運営を推進します。

⑥ 広域行政を進める

単独自治体では解決困難な行政課題について、県や置賜定住自立圏関係自治体との連携により効率的に課題解決を図ります。

7 発信力のあるまちづくりを進める

全ての取組は、人から人へと情報を伝えていくことから始まります。

本市の特色ある人やもの、ことの情報を伝えるべき相手にしっかりと伝え、グローバル化に対応した取組、情報発信、観光資源の活用を推進していきます。

① グローバル化に対応する

本市の強みである農産品、製品、加工品などのブランディングを進め、国内外への販路を開拓することにより、域外から所得を稼ぐ産業として育成を図ります。また、外国人観光客をターゲットとしたハード、ソフト両面の受入体制を整備し、インバウンド観光を推進します。

② 情報発信を充実する

各分野のまちづくりについて、情報やサービスを真に必要としている相手に届けるため、情報収集やマーケティングを行うとともに、ターゲット層、時期、手法を定めて、デザイン性が高く分かりやすい情報を発信していきます。

③ 観光資源をつなげる

意欲の高い農業経営者、商店・飲食店経営者、宿泊施設経営者などがつながりを持つことにより、ここでしかできない体験や魅力ある観光資源を結び、広域連携 DMO 等や体験型観光、周遊型、滞在型観光の充実を図ります。

ちょっとブレイク

理想の未来がきっとある

令和元年8月に開催したサマーアイデアキャンプ。市内外から高校生27人が参加。この企画は、置賜地域の高校生と一緒にまちづくりを学ぶ2泊3日の「夏合宿」であり、総合計画を策定する際に広く市民の方々がまちづくりに参画する仕組みの1つとして実施しました。

高校生は、3日間のプログラムの中で「南陽未来新聞」という形でこのまちの未来を表現しました。地域の方々へのインタビューや交流、ワークショップ等を通じて、感じたこと、考えたことをまとめ、アイデアを形にしていきました。

ここでは各グループがまとめた「南陽未来新聞」についてご紹介します。

この地域だけにしかない、豊かで幸せな未来へのヒントが見つかるかもしれません。



元気モリモリ 南陽市 アイデアコンテスト開催!

なんよう未来新聞
2030年10月30日
11月1日
11月2日
11月3日

小中高で町おこし
十月、シュルターなんよう
ホーにて、小中高生で構成
される五十チームが本コンテ
ストに参加した。本コンテス
トまでに、小学五年、中学二年
高校二年、総勢七五〇人参加
した。総合の時間を使い
フィールドワークや、謎の解明
などを行った。四月六月は、探究
チームで、七月九月は、町お
こしチームで行った。探究チ
ームには、歴史「農業」「ロバール」
行政「ライオン」の五つの部門に
分かれた。

南陽市 いざとこえツアー
春 さくら祭り
夏 あかり祭り
秋 芋祭り
冬 雪あかり
+ ラーメン温泉
四季のイベントを盛り込
み、ファミリー層や外国人観
光客から人気を集め、年
間二百万人が訪れる。

南陽市 4~6月 7~9月
今年も開催されている。
南陽市内を巡るツアーが
市内の小学生が家族で行き
たいというテーマで考
えた。ツアーは南陽市役
所がバックアップしている。
四季のイベントを盛り込
み、ファミリー層や外国人観
光客から人気を集め、年
間二百万人が訪れる。

南陽市 増えたり
十月二十七日から二十九日までの
三日間、シュルター南陽で、
カンパニーキックを開催した。
この活動は、都会に住んでいる中高生
や地場で起業したい人向けのセミナーだ。
今日は、二つの企業も誕生した。
今までは合計二十団体の個性的な店や
企業が誕生し、南陽市が面白い
町になってきた。

南陽市 ガンシエ
来月十一月三日、
佐藤果樹園さんと南
陽高校生と共同でマ
ルシェが開催される。
南陽市内にいる、
飲食店をほじの、
佐藤さんと高校
生発案のクラブ
スライツも販
売される。

《アイデア発表会時の講評コメント》

- よくまとまっています。高校生の視点で見る、10年後を考えることは重要です。AI等の技術とコミュニケーション等の記事があっても面白いと思います。
- 小中高校生で仕事を作っていく、起業していく未来が見えてきてわくわくします。マルシェは、南陽市を好きになる、応援する企画で可能性はあります。どんなプログラムをつくるか、関係性を作っていくかを考えるとわくわくします。

南陽未来新聞

2030年8月12日
かなこ ももあ
いち はじめん 10/22
チムE

インスタのフォロワー 300万人!!!

市のすべての企業やインスタのアカウントを開設する制度が始まった。
地元で働く人や観光客が減ってきているため各企業では事務用の写真や取り組を共有し発信している。
ある旅館では、お母さんやお父さんやスナックの満面の笑みの写真を毎日更新している。
そのインスタの写真を見た芸能人が南陽を訪れ、いいね数が五十万以上になり、フォロワーが増えた。
市内の各企業のフォロワーの総合数は三百万人になった。
駅やおみせの近くに各企業はあるので、訪れやすいのが魅力だ。
そして地元にとどまる人や観光客が増え、南陽市の「幸せ度」は120%になった。

学校の駐車場がバブル!!!

インスタライヴで世界に発信している南陽市は人口減少のため人通りが少なくなっている。そこで市内の吹奏楽部や音楽活動をしていける人達とバブルを合わせてバブルをつけた。会場は市内の学校の駐車場で行われ、市民が集まるまでバブルになった。バブルは音楽を聴きながら地元の特産品を使った料理やお酒を楽しむ。観光客を増やすためインスタライヴをしたところ世界で話題する有名人がストリートライブすることになり、市民はびっくり。南陽市が世界で注目されるようになり、日本最大の観光地となった。

日本初のセグウェイタウン

五万人転入が
赤湯駅が徒歩五分の山を削って建設された日本初のセグウェイタウンが来月一日オープンする。地上二階地下一階の町内では誰でも自由にセグウェイで移動できる。既に三万部を起える予約があり、その納付の60%が県外からであり、およそ五万人の転入が見込まれる。

アルカディオンテレビ朝進出

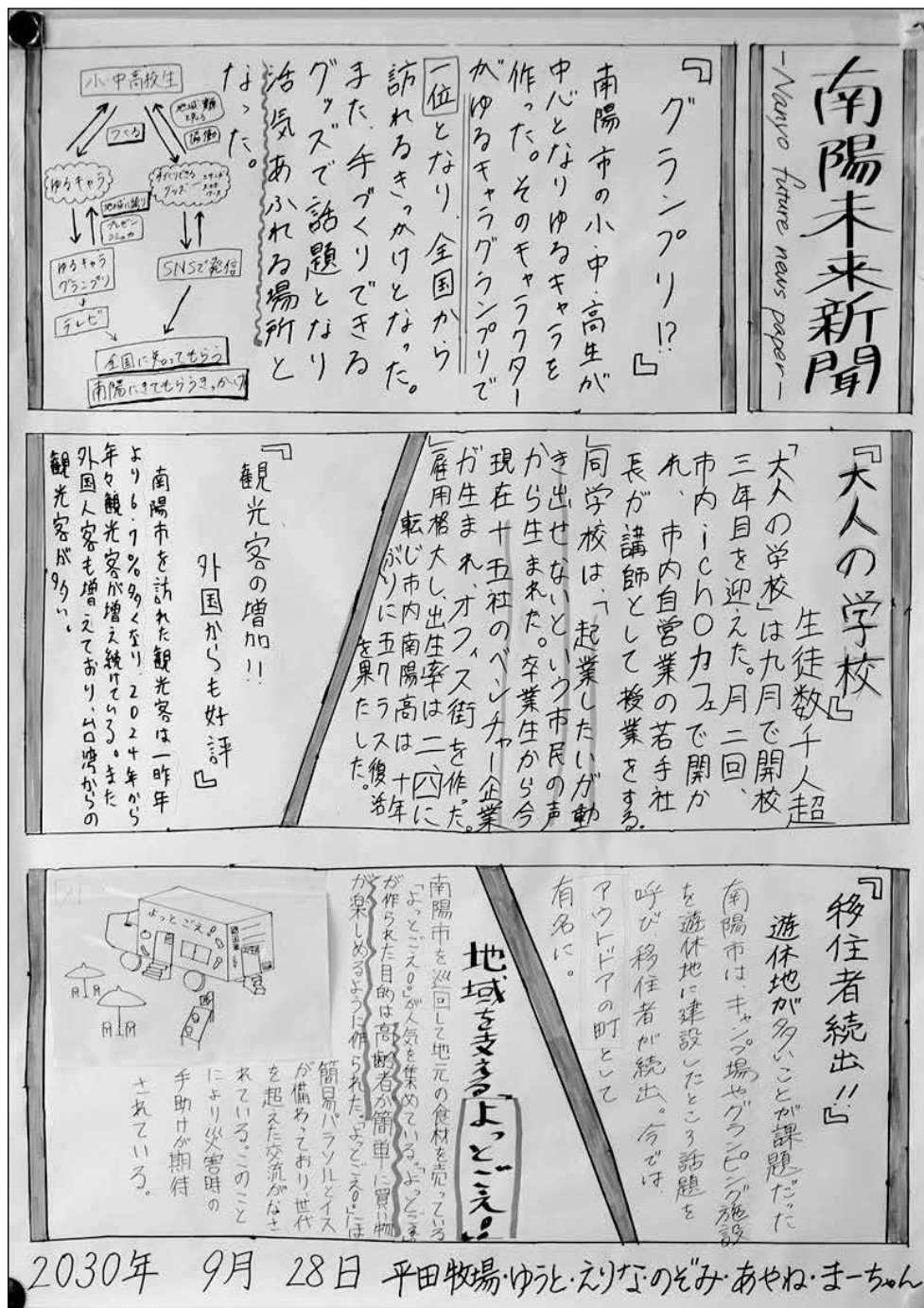
き、かけはSNS
十年前からNCVで番組を担当してきた「南陽宣隊 アルカディオン」が日曜七時半の枠に移動することが決まった。二〇〇九年十一月に地元の市役所職員を中心に作られたこの団体は二〇二〇年にNCVで番組を担当。それから十年に渡りNCVの顔として人気を誇った。昨年SNSでNCVのアルカディオンが、このようにと話題になると人気が一気に上昇。約一年でテレビ朝の番組料を獲得した。

地産地消の若手商店街

地元の農家と全面協力!
南陽市の各地に新生商店街が誕生した。若手か様々な店を立ち上げ、大規模な商店街が出来上がった。この商店街は、地産地消をテーマに、地元の飲食店が地元の農家から直接仕入れ、料理を作り上げている。この飲食店では、地元の果樹農家から仕入れたがじょうを使ったワインが並んでいる。商店街には飲食店以外にも衣料品や文房具などがある。そして、グリーンカーズをしていて環境にも配慮している。地元産品を形にした商店街、多くの人が集まり、たくさんの人々の思いの場になることが望まれている。今後の発展に期待だ。

《アイデア発表会時の講評コメント》

- すごく面白い発想で笑顔になりました。南陽市の魅力や未来を可視化できており、アイデアを幸せになることを前提に考えられていることがよかったと思います。一見全然違ったものを組み合わせて面白くしていくことをすごく上手にできていて課題を魅力に変えていくことが取り入れられています。
- 幸せにつなげていくためには、自分たちで楽しいことに取り組む、動き出していく視点がすごくいいと思いました。一人一人の気持ちを高めていくために自分達で取り組む姿勢に勇気付けられました。



アイデア発表会時の講評コメント

- 非常に大事なテーマです。まちが元気になるには新しい企業が生まれなければならない。高校生、中学生も起業できる時代です。皆さんの発表はすべて実現の可能性があります。現在、産業革命が起きており、AI、スマホを活用することで地域に住んでいる人で実現できます。がんばってください。
- プレゼンテーションで笑いを入れることは大切です。南陽で余っているものを上手く展開していくアイデアが含まれています。クリエイティブリユースの考え方です。ゆるきゃらも全国の余っているものをリユースすると楽しいと思います。感心しました。

前期基本計画

第3章 基本計画

第1節 基本計画の構成

1 基本計画とは

基本構想に掲げる将来都市像を実現するため、まちづくりの基本目標ごとにまちづくり指標を設定し、その実現のための基本施策について、現状と課題をもとに基本方針を定め、主な事業を位置付けたものです。

2 計画期間

計画期間は、総合計画10年間の前期5年間とします。

前期基本計画：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

3 基本計画の体系

基本計画体系図（33ページ）のとおりとします。

4 まちづくり指標等の設定

計画の進行管理を行うために、基本目標ごとに「まちづくり指標」を設定します。

まちづくり指標は、令和元（2019）年度の実績値を「基準値」とし、総合計画の中間年度である令和7（2025）年度に「目標値」を設定しています。

また、3年間の具体的施策を示す実施計画において、各施策の具体的な「目標指標」（KPI：重要業績評価指標）を設定します。

あわせて、基本施策ごとには、対応するSDGsの17のゴールを設定します。

5 総合戦略との関連性

前期5年間において、人口減少対策や地方創生につながる施策については、総合戦略にも位置づけ、戦略的かつ重点的に推進します。

6 新たな日常（ニューノーマル）の構築

新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内経済状況に落ち込みが見られることから、感染症拡大防止と社会経済活動の両立により地域経済回復に導くとともに、市民意識や行動の変化をとらえながら、デジタル化技術等を有効に活用し、本市の強みや特性を生かした新たな日常（ニューノーマル）の構築を横断的目標に設定します。

7 計画の推進体制

- （１）多様な地域課題に対応していくため、基本計画に位置付けた施策について、市民との協働を図りながら計画的に推進します。
- （２）各課横断的な取組が必要な施策は、必要な連携を図りながら推進します。

8 計画の進捗管理

- （１）施策の企画立案は、施策の目的を明確化し、効果測定に重要な情報やデータなど客観的な証拠に基づき行います（EBPM¹）。一方で、新型コロナウイルス感染症等の新たな事象への対応については、客観的な証拠のみに縛られることなく、経験や手探りでの対応も重視し、スピード感ある施策立案・進捗を図ります。
- （２）年度ごとに「まちづくり指標」「目標指標」等により、施策の評価及び効果検証を行い、施策の改善を図ります。

1 EBPM：政策決定が厳格に立証された客観的な証拠に基づいていることを意味する。

【基本計画体系図】



9 持続可能な開発目標（SDGs）の実現への貢献



平成27（2015）年に国連サミットで、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題を統合的に解決していくため、令和12（2030）年までの「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」が採択されました。これは、貧困や格差の解消、教育など基本ニーズの充足、産業と技術革新、地球環境の保全などに関わる17の目標を設定し、取り組むものです。

国も、SDGsのゴールの中で、「あらゆる人々の活躍の推進」や「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」など8つの優先課題を設定し、持続可能で、誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組んでいくこととしています。

県も、国際社会の一員として、世界共通の目標となるSDGsの理解を深め、また、そうした視点から、山形ならではの特性・資源の価値を評価・活用して県総合発展計画を推進することとしています。

本計画においても、将来都市像及び基本目標の実現に向けて、SDGsと関連する基本施策を同じ目的意識を持って推進することにより、SDGsの実現に貢献していきます。

【持続可能な開発目標】

- 1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 2 飢餓をゼロに
- 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 5 ジェンダー（男女）の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（能力強化）を図る
- 6 すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する
- 7 手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 8 すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を推進する
- 9 レジリエント（強靱）なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 10 国内および国家間の不平等を是正する
- 11 都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
- 12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
- 14 海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 15 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 16 公正、平和かつ包摂的な社会を推進する
- 17 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

第2節 基本計画

横断的目標 新たな日常（ニューノーマル）の構築



【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症の影響で急激に変わった生活は、私達に改めて予測不可能な時代を実感させ、本市における地域コミュニティの強さと重要性を再認識させました。

ポストコロナ時代の新しい未来を切り開くためには、様々な制約下にあっても地域住民が多様な「縁」によりつながり、つどい、地域活力を創造し、持続的な社会の発展につなげていく取組が求められています。

社会全体が大転換期を迎える中で、市民の行動や意識の変化をとらえながら、これまで当たり前としていた市民生活における働き方、暮らし、学び等のあり方を変え、多様な「縁」をつないでいく新たな日常（ニューノーマル）を構築する必要があります。

【基本方針】

市内経済の回復に向けて、感染症拡大防止と社会経済活動を両立した危機に強い地域経済を構築します。

デジタル化技術を有効に活用しながらテレワーク¹やサテライトオフィス²等の環境整備を進め、企業における新たな働き方やDX³を支援します。

オンライン等を活用した相談会や個々の生活状況に応じたきめ細やかな個別相談対応と的確な情報提供により、結婚や子育て、移住定住、新規就農等を支援します。

感染症等の危機に対応できる柔軟な教育環境を実現するとともに、積極的な活用により、新しい時代を切り拓く人材育成に努めます。

市の強みである観光業について、コロナ禍における国内旅行への回帰と感染症の拡大状況に応じて、グランピングや屋外でのイベント、食や農、健康などテーマを絞った地域内観光等、実現可能な方法を検討しながら観光交流を促進します。

1 テレワーク：会社から離れた場所で働くこと。場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方として、移住定住につながると期待されている。

2 サテライトオフィス：企業等が本社から離れて設置した小規模なオフィスのこと。企業等の東京一極集中の緩和につながると期待されている。

3 DX：Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）。ICT技術を市民生活のあらゆる面で活用することにより、社会をより良い方向に変化させることができるという考え方。

誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けて、SDGs についての啓発と、市民一人一人の SDGs の実践による市民協働の取組を検討します。

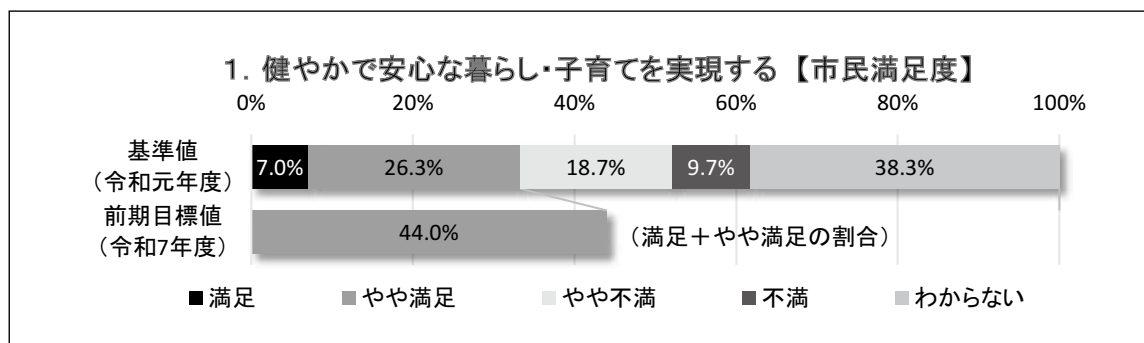
- 感染症予防対策と危機に強い地域経済の構築
- デジタル化技術の活用による新たな働き方、DX の支援
- オンライン等を活用したきめ細やかな結婚、子育て、移住定住相談体制の構築
- 社会変化に柔軟に対応できる教育環境の構築
- 観光交流の国内旅行への回帰と感染状況に応じた事業構築
- SDGs の啓発と市民協働の取組の検討

施策の主な事業

- 緊急経済対策利子補給事業（感染症対策）
- マイナンバー庁内運用事業
- キャッシュレス決済推進事業
- オンライン申請による各種証明書の発行事業
- 結婚推進事業
- 移住定住推進事業
- 空き家バンク事業
- 小中学校情報端末・高速ネットワーク整備事業（GIGA スクール）
- 南陽産品ブランド化推進協議会事業
- SDGs チャレンジ事業

1 健やかで安心な暮らし・子育てを実現する

まちづくり指標



1) 子育て支援を充実させる



【現状と課題】

近年、核家族化に加え、未婚化・晩婚化・晩産化の進行、さらには進学、就職に伴う若年層、特に女性の市外転出が長年続いてきた影響もあり、出生数が減少し、少子化が進行しています。少子化の流れを抑制し、健やかで安心な暮らしを実現していくには、結婚から妊娠、出産、子育てまで市民のニーズに応じたきめ細やかな施策を展開していく必要があります。

【基本方針】

近隣自治体等と連携して出会いの機会を創出するとともに、結婚の意識付けや結婚を希望する人へのサポート活動を支援するなど、結婚の希望をかなえる支援の強化を図ります。

不妊に悩む方への支援や産後ケアサービスの充実、母子保健、子育て相談支援体制の強化など、妊娠から出産、子育てまで様々なニーズに対する切れ目のない支援を行います。

一時預かりや学童保育などを始めとする多様な保育サービスの充実により、社会全体で子育てを応援する体制の構築を促進し、働く女性の支援を行います。

子育て世帯の定住や市外からの転入を促すため、安全でゆとりのある住宅の取得支援や安心して子育てができる生活環境の整備を推進します。

- 結婚の希望をかなえる支援の強化
- 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援の充実
- 多様な保育サービスの充実
- 子育てを応援する居住環境の充実

施策の主な事業

- 結婚推進事業（再掲）
- 特定不妊治療費助成事業
- 妊娠健康診査事業
- すこやか赤ちゃんギフト事業
- 乳幼児う歯予防事業
- 3人っ子誕生支援事業
- 第3子保育料軽減事業
- 3人っ子幼稚園利用料無料化給付事業
- 3人っ子学校給食費無料化事業
- 障がい児保育充実化保育士加配推進事業
- ファミリーサポートセンター運営事業
- 子育て世代定住促進交付金事業

2) 健康づくりを促進する



【現状と課題】

健康上の問題で日常生活を制限されることなく過ごせる期間を示す「健康寿命」と「平均寿命」には約10年の開きがあります。子どもから高齢者まですべての市民が健やかで心豊かに過ごすことができるよう、ライフステージに応じて健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図る必要があります。

【基本方針】

日常的な健康管理・増進について、学校、企業、地域と連携しながら「食事」「運動」「疾病予防」といった普段からの生活習慣について考える機会づくりを進めます。

データに基づく効果的な健康プログラムや、気軽に参加できる運動の機会を提供し、市民の主体的な健康づくりを進めます。

社会的な孤立は健康意識の低下につながることから、身近な公民館や集会場での運動やコミュニティ活動への参加を促し、地域における健康増進活動などの取組を支援します。

- 市民一人一人の主体的な健康づくりの推進
- 気軽に健康づくりを実践できる環境及び機会の提供
- 公民館を拠点とした健康増進活動の支援

施策の主な事業

- ・健康なんよう21（第2次）の進行管理事業
- ・置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設運営事業（湯るっと）
- ・年代や目的に応じた健康づくりの推進事業
- ・健康スポーツ講座等の開催支援事業

3) 保健・医療を充実させる



【現状と課題】

人口減少、少子高齢化社会を迎える中で、安心して住み続けられる持続可能な保健、医療体制を構築し、市民の健康を支えていく必要があります。

【基本方針】

県や周辺自治体、医師会等と連携しながら、最新の医療・予防情報の提供を行うとともに、公立置賜総合病院や公立置賜南陽病院を核として、高度急性期から在宅まで切れ目のない医療体制づくりを推進します。

定期健診や予防接種等の保健事業、健康指導及び相談体制の充実により、生活習慣病の早期発見や早期治療につなげます。

また、子どもの健やかな成長を支えるため、子どもにかかる医療費負担の軽減を図ります。

- 地域医療体制の充実
- 生活習慣病の早期発見、早期治療の推進
- 子どもの医療支援の充実

施策の主な事業

- ・置賜広域病院企業団サテライト医療施設支援事業
- ・置賜広域病院企業団基幹病院支援事業
- ・休日診療所体制の充実事業
- ・がん検診推進事業
- ・高齢者肺炎球菌予防接種事業
- ・未熟児養育医療支援事業
- ・子育て支援医療拡充事業
- ・子どものインフルエンザ任意接種助成事業

4) 障がい（児）者支援を充実させる



【現状と課題】

障がいのある人も地域でいきいきと暮らし、地域の一員として共に生きる社会づくりを目指して、教育や就労、生活等のあらゆる面において、安心して暮らせる多様性と包括性のある地域づくりが求められています。

【基本方針】

障がいがあっても地域の中で安心して暮らせるよう、わかりやすい情報提供と相談体制により、必要とされる福祉サービスの充実につなげます。

障がいのある子どもやLD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）等の発達障がいのある子ども一人一人が必要とする保育や教育、療育が受けられるよう各関係機関との連携を図ります。

障がい者が積極的に社会参加できる機会や在宅での機能訓練の機会を設けるなど、障がい者が安心して生活できる環境づくりを進めます。

障がいの有無にかかわらず誰もが共に生活できる社会の実現に向け、市民一人一人が障がい及び障がい者に対する理解を深め、差別をなくすための施策や障がい者の社会参加を支援します。

- 地域における自立生活支援の充実
- 障がい者の社会参加の促進
- 障がいを理由とする差別解消の推進

施策の主な事業

- ・社会参加機会の拡大事業
- ・在宅障がい者機能訓練事業
- ・発達障がい児相談支援事業
- ・障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり事業

5) 高齢者支援を充実させる



【現状と課題】

本市では少子高齢化の進展によりおよそ3人に1人が65歳以上の高齢者であり、さらに、令和7（2025）年には団塊の世代⁴が75歳に到達し、後期高齢者の割合が増加する見込みであることから、高齢者支援のより一層の充実が求められています。

【基本方針】

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる充実を図ります。

高齢者が、積極的に地域活動に参加・活躍し、生きがいをもって元気に暮らせるように、就労や地域活動、生涯学習へ参加する機会の周知、提供を関係機関と連携しながら行います。

- 地域包括ケアシステムの充実
- 高齢者の社会参加、生きがいづくりの支援

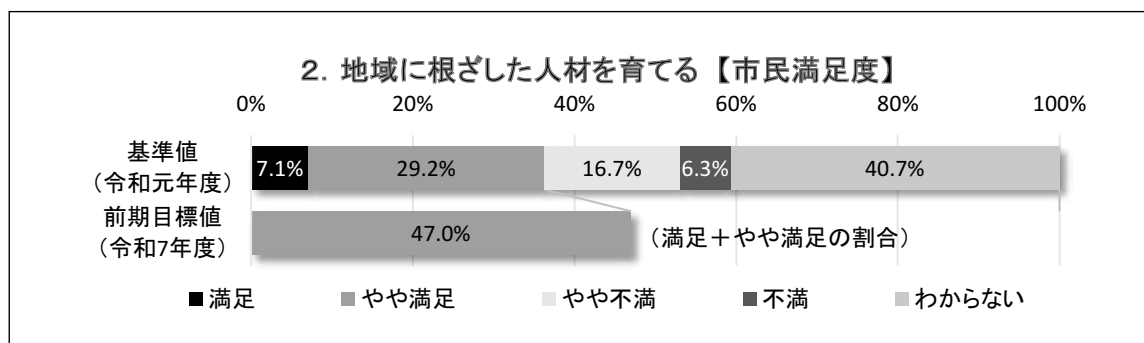
施策の主な事業

- ・介護予防教室事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・生活自立支援センター委託事業
- ・高齢者等雪おろし支援事業
- ・世代間交流の促進事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・置賜成年後見センター整備事業

4 団塊の世代：昭和22年（1947年）～昭和24年（1949年）に生まれた戦後世代のことで、第1次ベビーブーム世代とも呼ばれる。この3年間の合計出生数は約806万人にものぼる。

2 地域に根ざした人材を育てる

まちづくり指標



1) 質の高い学びをつくる



【現状と課題】

Society5.0時代の到来により、テクノロジーの進歩や世界情勢の激変など、複雑で予測不可能な社会を迎えています。さらに、新型コロナウイルス感染症による一層先行き不透明な未来に対して柔軟に対応するため、市民一人一人が地域の課題を自らの課題として考え、他者と協働し持続可能な社会の担い手となる力をはぐくむことが必要です。

【基本方針】

市民一人一人の可能性を引き出すため、社会教育、学校教育という領域を超えた「社会学融合」の理念のもと、地域がもつ教育機能を連携・連動・一体化させた「地域総合型教育」をさらに進め、市民総ぐるみの教育による質の高い学びを目指します。

地域人材の育成を図るためには、地域コミュニティが重要な役割を果たします。各種関係団体や地域住民等の幅広い市民が自分たちの故郷に目を向け、学校と地域が連携・協働し、子どもの成長を地域全体で支える取組を進めます。

豊かな心を一層膨らませる情操教育を進めます。また、主体性のある市民への成長を促すために、子どもたちの社会参画活動を充実させるとともに、幼児期から義務教育期修了時まで一貫した教育観を具現化する幼保小中一貫教育を推進します。

自立の根源を為す確かな学力を育成します。その上で、国際的な視野で考えたり、新たな気づきや発見を生み出したりすることができる創造性に富む人材をはぐくみます。これからの教育

のデジタル化を見据え、ICT（情報通信技術）を生かした積極的な活用による教育の充実を図り、国際社会に貢献できる新しい時代を切り拓く志の高い人材の育成に努めます。あわせて、障がいの有無等にかかわらず安全に安心して暮らしていける共生社会の実現に向けて、福祉及び教育機関の連携強化を図ります。

将来にわたり、一定数の児童・生徒の減少が見込まれることから、すべての地域におけるすべての子どもたちの可能性を引き出すための教育環境のあり方について、児童・生徒数と地域の実情等を踏まえた研究を行います。また、学校施設の長寿命化計画を進め、他方、転用できる施設等については、様々な分野を含めた有効活用に向けた検討を行います。

- 社会学融合による地域に開かれた学校づくりの推進
- 確かな基礎学力と応用力を培う学校教育の充実
- 豊かな人間性をはぐくむ情操教育
- ICT 教育の充実と実践
- 国際的な視野を広げ、新たな気づきや発見を生み出す国際化教育、理数教育の充実
- 共生社会の実現に向けた福祉、教育機関の連携強化
- 小・中学校等の教育環境のあり方の研究と学校施設の長寿命化計画の推進

施策の主な事業

- | | |
|---------------------------------------|---------------------|
| • 第六次南陽市教育振興計画策定事業 | • 国際交流推進事業 |
| • 小中学校語学指導青年配置事業 | • 須藤克三賞開催事業 |
| • まるごと巡回相談による特別支援教育充実事業 | • 幼保小中一貫教育事業 |
| • 特色ある学校経営事業 | • 中学校連合運動会事業 |
| • 心を育む教育支援事業 | • 小・中学校新聞活用教育活動支援事業 |
| • 南陽から世界に発信する人材を育成する国際化教育支援事業 | • 体験学習の充実事業 |
| • Society5.0時代の変化に対応するICT 教育推進事業 | • 学校・家庭・地域の連携協働推進事業 |
| • 学校施設等の計画的な修繕・整備事業 | • きらきら・EKUBOキッズ事業 |
| • 小・中学校施設の整備事業 | |
| • 小中学校情報端末・高速ネットワーク整備事業（GIGA スクール 再掲） | |

2) ふるさとの文化を伝える



【現状と課題】

ふるさとの豊かな自然や歴史や文化、産業、食の豊かさ等は、先人から受け継がれてきたかけがえのないものであり、次世代へ伝承していくことが地域の誇りと郷土愛の醸成につながります。

【基本方針】

ふるさとの多様な文化について、児童・生徒による地域課題を探究する学習や地域活動への参加を促すことにより、地域住民の郷土への愛着や誇りを醸成します。

地域の食と農業をつなげる地産地消の取組やそれを支える農業や地域、自然とのかかわりについて様々な形で体験して学ぶことにより、大切にすべき価値観や食文化の伝承につなげます。

- 郷土への愛着や誇りの醸成
- 食育・地産地消の推進

施策の主な事業

- ・市史編集資料出版・販売事業
- ・夕鶴の里「民話まつり」開催事業
- ・民話の保存継承事業
- ・山形ふるさと塾事業
- ・菊づくり後継者確保事業
- ・食育・地産地消の推進事業
- ・埋蔵文化財発掘調査事業（長岡南森遺跡等重要遺跡調査）

3) スポーツ交流を推進する



【現状と課題】

スポーツを通じた交流は、住民相互の新たな関係性が生まれ、地域コミュニティの醸成や地域活性化、さらには、長寿社会における「健康寿命」の延伸につながることから、「市民一人1スポーツの実現」に向けて取組を進めています。

【基本方針】

すべての人々がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できるよう、安全で魅力的なスポーツ環境の実現に向け、スポーツ施設機能の更なる充実や整備検討を進めます。

スポーツを通じた交流とスポーツの普及促進に向けて、スポーツイベントや各種大会、スポーツ合宿等の誘致を図ります。

「市民一人1スポーツの実現」に向けて、スポーツ観戦や交流、体験等、スポーツを身近に楽しむための機会を創出します。

スポーツ競技力の向上のため、県内外の指導者と連携した技術指導により、次世代を担うアスリート人材の育成を図ります。

- スポーツ施設の機能強化
- スポーツ観戦及び交流・体験機会の充実
- スポーツ競技力の向上に向けた人材の育成
- スポーツイベント及び大会、合宿等の誘致

施策の主な事業

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| • スポーツ環境・施設の整備充実事業 | • 体育施設利用促進事業(指定管理委託) |
| • 生涯健康スポーツ機会の充実事業 | • ホストタウン推進事業 |
| • 高い技術に触れる機会の充実事業 | • 全国・東北・県大会レベルの各種大会等誘致事業 |
| • 地域スポーツクラブ・スポーツ団体等の育成支援事業 | • 東北・全国スポーツ推進委員研究大会参加事業 |
| • 表彰・奨励の充実事業 | |

4) 文化芸術を育てる



【現状と課題】

文化芸術は、市民の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、市民の心のつながりや相互に理解し尊重し合うよりどころになるものです。その役割をこれからも大切にしつつ、多様性を受け入れることができる心豊かで活力ある社会を形成するため、市民一人一人が主体的に文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術の創造を促進していくことが求められています。

【基本方針】

子どもたちの創造力や思考力、コミュニケーション能力を養うため、文化芸術を鑑賞、体験する機会を確保します。

市民が身近に文化芸術に触れることができるよう、文化会館の機能を生かした質の高い舞台芸術やコンサート公演、ワークショップ等の体験の機会を提供します。

子どもから大人まで多様性のあるつながりを構築し、文化芸術活動に携わる人材の育成と地域の文化芸術の伝承を図ります。

- 子どもたちが質の高い文化芸術を体験する機会の確保
- 文化会館を核とした質の高い文化芸術公演、体験機会の提供
- 地域の文化芸術を継承する人材の育成

施策の主な事業

- 文化会館管理運営事業
- 文化会館自主事業
- 市民の文化芸術活動の活性化事業

5) 生涯学習を充実させる



【現状と課題】

人生100年時代が到来し、教育、仕事、引退という3ステージの人生モデルから、人生の中で仕事と学びを繰り返し行うマルチステージの人生モデルに変わってきています。また、変化が激しく複雑化する社会の中で、主体的に地域課題の解決に取り組む人材を育てていくことが求められています。

【基本方針】

子どもたちと地域の大人たちとのつながりを構築し、次世代を担う人材を育成するため、中学校及び高等学校の学習課程におけるキャリア教育⁵やまちの暮らし・産業に焦点を当てた学習の開催を支援します。

市民が生涯にわたり学ぶことに楽しみや喜びを感じられるよう、新たな学習やライフステージに応じた学習の機会を提供します。

世代間のディスカッションや学び合いによる世代間交流の場を形成し、多様化する地域課題を主体的に解決する地域づくりと小さなステップ⁶による実践的な活動を支援します。

- 産学官連携によるキャリア教育への支援
- ライフステージに応じた学習の機会の提供
- 主体的に地域課題を解決する地域づくりの促進

施策の主な事業

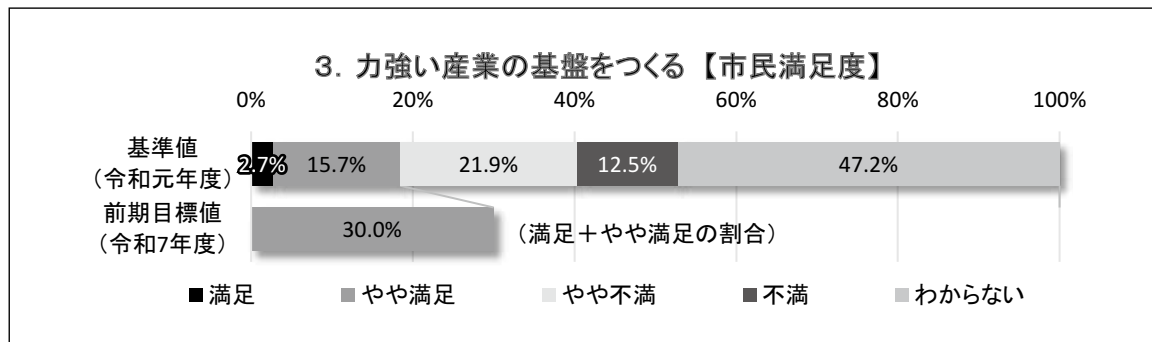
- ・魅力ある高校教育への支援事業
- ・小中学生議会開催事業
- ・生涯学習講座の充実事業
- ・市民大学講座開催事業
- ・人権啓発地方委託事業

5 キャリア教育：子ども・若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけ。

6 小さなステップ：学習対象や目標を小さく分けることで、効率を上げる取組手法の一つ。

3 力強い産業の基盤をつくる

まちづくり指標



1) 産業の付加価値を高める



【現状と課題】

近年、グローバル化の進展により世界規模での競争の激化や首都圏への産業拠点の集約化が進められましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により地方への産業拠点の分散やリモートワーク等、企業活動や働き方の多様化の動きが見られます。社会情勢を的確にとらえながら、本市の強みを生かして、産業の付加価値を高めていく取組が求められています。

【基本方針】

新たな産業や雇用の創出に向けて、起業するためのノウハウを学ぶ機会の提供や創業に向けた伴走型の支援を充実させます。

地域産業の付加価値を高め、地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、成長が期待される地域企業の設備投資を支援します。

商店街における空き店舗の利活用や新たな日常に対応した環境整備を支援し、地域の雇用創出と地域経済の好循環構造の構築を図ります。

東北中央自動車道及び新潟山形南部連絡道路を生かして、企業の立地条件や環境に配慮した産業団地の整備を検討し、既存企業と連携できる産業等の誘致を図ります。

農業の生産性を高めるため、生産基盤の整備や農業機械・生産資材導入等の支援を行うとともに、農業従事者の離農に伴う耕作放棄地や獣害への対策を充実させます。

農産物の付加価値を高めるため、地域で生産された農作物のブランディングや生産から加工、販売までを一体的に行う6次産業化、販路拡大に関する取組を支援します。

- 起業を目指す人材の育成と創業支援
- 付加価値を高める地域企業の設備投資の促進
- 地域の雇用創出と所得循環を担う産業の振興
- 高速交通網を生かした産業団地整備の推進
- 農業の生産基盤の強化と獣害対策の充実
- 農産物のブランド力向上と販路拡大

施策の主な事業

- | | |
|-----------------|-------------------|
| • 本社機能移転奨励事業 | • 創業者支援事業 |
| • 商店街活性化事業 | • 商工会運営支援事業 |
| • 産業団地整備事業 | • 農業祭開催事業 |
| • 畜産経営競争力強化支援事業 | • 獣害対策事業 |
| • 農地整備事業（漆山地区） | • 耕作放棄地等再生支援事業 |
| • 産地パワーアップ事業 | • 中山間地域等直接支払交付金事業 |
| • 多面的機能支払交付金事業 | • 果樹新植更新助成事業 |
| • 6次産業推進事業 | • ワイン振興支援事業 |
| • 園芸作物産地化推進支援事業 | |

2) 後継者を育てる



【現状と課題】

近年、進学や就職を理由とした若者の市外流出により生産年齢人口（15歳～64歳）は減少し続けており、特に農業従事者については平均年齢が65歳以上となっている等、地域産業の後継者や担い手を確保する取組が求められています。また、一極集中傾向にあった首都圏においては、コロナ禍を踏まえ、ふるさとへの回帰志向の高まりが見られます。

【基本方針】

地域産業のニーズと就職を希望する若者とのアンマッチを解消するため、企業情報の発信や若者とのつながりの構築を支援し、若者の地元への就職を促進します。

Uターンや地域おこし、学び直し、就農、子育て、介護などで新たな生活を始める人材、障がい者、女性等、地域産業を支える多様な人材を掘り起こし、地元産業への就職につなげる取組を進めるとともに、セミナー等を通じて個々のスキルアップを支援します。

- 企業情報の発信による若者の地元への就職促進
- 産業を支える人材の掘り起こしと育成支援

施策の主な事業

- ・人材確保・定着促進事業
- ・農業次世代人材投資資金推進事業
- ・経営所得安定対策推進事業
- ・人・農地プラン推進事業
- ・認定農業者育成確保推進事業
- ・経営継承・発展等支援事業
- ・新規就農者研修支援事業
- ・農業後継者育成事業（地域おこし協力隊）
- ・山形県若者定着奨学金返還支援事業
- ・菊づくり後継者確保事業（再掲）

3) 先端技術を活用する



【現状と課題】

IoT⁷やロボット、AI⁸、ビッグデータ⁹等の先端技術の飛躍的な進歩により、地域における少子高齢化に伴う人手不足や後継者不足等の諸課題を解決し、各種産業分野において、生産性の向上やイノベーションの創出を実現していく可能性が広がっています。

【基本方針】

少子高齢化に伴う人手不足や後継者不足等に対応するため、先端技術の活用を進め、各種諸課題への対応と産業分野における生産性向上やイノベーションの創出を実現する取組を支援します。

また、市民意識や行動の変化をとらえながら、デジタル化技術を有効に活用し、オンラインによるテレワークやサテライトオフィス等の環境整備を支援します。

- 先端技術の活用による地域課題の解決
- 成長期待分野におけるイノベーションの創出
- テレワーク、サテライトオフィス等に向けた環境整備の支援

施策の主な事業

- 優良企業誘致推進事業

7 IoT：Internet of Things の略。電化製品や生活雑貨などの「モノ」がインターネットにつながる技術のことを指す。

8 AI：人工知能（Artificial Intelligence）の略。学習した知識に基づき行動するシステムのことを指す。

9 ビッグデータ：巨大で複雑なデータの集合のこと。ビッグデータを分析し、傾向をつかむことで、あらゆる分野での新たな発見につながる可能性がある。

4) 産業間連携を進める



【現状と課題】

市内には、品質の高い農産物や製品、ものづくりにおける技術力の高い個性的な企業が点在している。地域や産業の枠を超えた交流、連携を進めることにより、新たな需要開拓や販路拡大など、地域内の「稼ぐ力」を高めていく可能性が広がっています。

【基本方針】

市内産業や特産品の強みを生かして、産業間の相互連携を図るとともに、国内外に技術や商品の情報発信を行います。また、地域外の企業や大学等の研究機関との連携を進め、地域産業の技術力や商品開発力の向上を図ります。

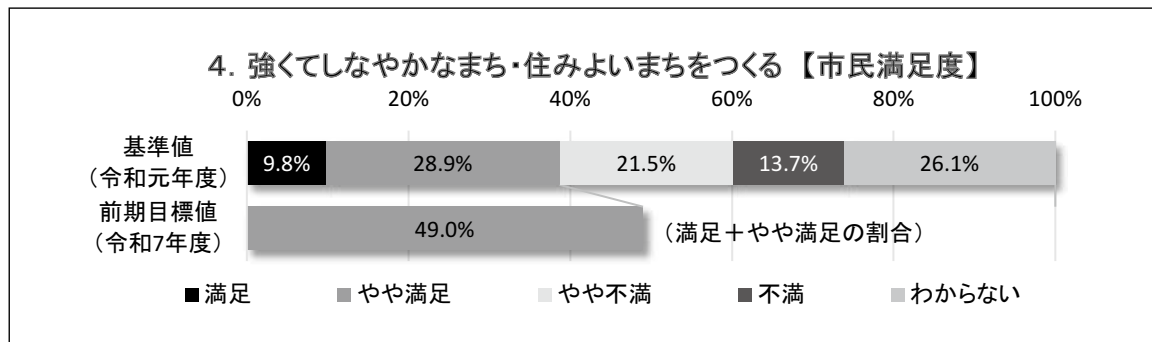
- 新たな需要開拓、販路拡大に向けた交流機会の創出
- 都市間交流によるものづくり情報の相互発信

施策の主な事業

- ビジネスホテル誘致促進事業
- 企業交流振興事業
- 6次産業推進事業（再掲）

4 強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる

まちづくり指標



1) 災害に強いまちをつくる



【現状と課題】

近年、気候変動が主な要因とみられる大規模な自然災害が頻発しており、本市においても平成25（2013）年、26（2014）年の豪雨災害や令和元（2019）年10月の台風19号被害、令和2（2020）年7月の豪雨災害等が発生していることから、洪水や土砂災害、地震などの災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

【基本方針】

洪水や土砂災害などの危険から安全を確保するため、国土強靱化地域計画に基づき河川改修の促進や砂防事業による急傾斜地崩壊危険箇所などの安全対策を実施し、自然災害の脅威に備えます。また、市街地における雨水排水機能を強化し、内水被害の防止・軽減を図ります。

災害の発生又は発生する恐れがある場合、避難者の受入れを円滑に行うため、速やかな指定緊急避難所の開設・運営に向けた初動体制の整備を行うとともに、各避難所に必要な物品の整備を図ります。

大規模な自然災害や火災等に機能的に対応するため、消防団（水防団）活動を推進するとともに、災害に関する研修会や避難訓練の実施など、自主防災組織の活動を支援し、災害時に備え、自助・共助・公助の意識を醸成し、地域防災体制の充実を図ります。

- 災害に強い河川・砂防整備の促進
- 自助・共助・公助の意識の醸成
- 自然災害に備えた地域防災体制の充実

施策の主な事業

- 一級河川吉野川全面改修促進事業
- 急傾斜地崩壊防止事業
- 安全安心生活排水路整備事業（浸水対策）
- 南陽市流域関連公共下水道事業（雨水）
- 自主防災組織推進事業
- 消防団活性化対策整備事業
- 消防団装備整備事業
- 防災基盤整備事業
- 地域防災力向上対策事業
- 消防施設整備事業
- 防災行政無線整備事業
- 除雪オペレーター支援事業
- 雪寒建設機械整備事業

2) 公共交通をつなげる



【現状と課題】

平成27（2015）年に、65歳以上の老年人口が3割を超え、今後も人口の高齢化率はさらに拡大するものと推計されており、自然災害に強い交通ネットワークや市民の暮らしに必要な医療、福祉、買物等への移動手段を確保する取組が求められています。

【基本方針】

公共交通の利便性を高めるため、令和2（2020）年度に策定予定の山形県地域公共交通計画に基づき、ＪＲやフラワー長井線、地域内バス交通などの交通サービスの連携強化を図ります。

既存の地域の公共交通を生かしながら、市民のだれもが利用しやすい持続可能な交通環境の維持確保に努めます。

災害に強い高速鉄道ネットワークの構築に向けて、山形新幹線の福島―米沢間トンネル整備の早期事業化を関係機関へ要望します。

- 地域公共交通サービス相互の連携強化
- だれもが使いやすい地域公共交通の維持確保
- 高速鉄道ネットワークの充実強化の促進

施策の主な事業

- 地域交通総合対策事業
- フラワー長井線の経営支援
- 地域内バス交通対策事業

3) 交通インフラを整備する



【現状と課題】

平成31（2019）年4月に東北中央自動車道南陽高畠IC―山形上山間ICが開通し、令和5（2023）年度には一般国道113号新潟山形南部連絡道路梨郷道路が供用開始予定であり、これらの整備効果をまちづくりに効果的に生かしていく取組が期待されています。

【基本方針】

都市間の経済交流、物流の効率化を図るため、一般国道113号新潟山形南部連絡道路梨郷道路の早期完成と南陽スマートインターチェンジの整備、県内高速道路等網のミッシングリンク解消に向けて要望活動を行います。

市内の幹線道路等の道路網を計画的に整備し、市民生活の利便性向上を図ります。また、道路や橋梁については、計画的な維持、修繕に取り組み、長寿命化を進めます。

- 高速道路ネットワークの整備・機能強化の促進
- 南陽スマートインターチェンジの整備促進
- 市内道路網の整備と橋梁等の長寿命化

施策の主な事業

- ・道路整備事業（交付金・市道蒲生田関口線道路改良事業等）
- ・南陽スマートインターチェンジ整備促進事業
- ・臨時地方道整備事業
- ・都市計画道路赤湯停車場線の整備促進事業
- ・市道橋梁補修事業

4) 快適な居住環境をつくる



【現状と課題】

人口減少や少子高齢化、核家族化に伴い、世帯数が増加している一方で、既存の集落や住宅地において空き家は増加傾向にあり、快適な居住空間をつくるため適切な対策を進めていく必要があります。

【基本方針】

豊かな自然環境や田園集落、市街地など地域の特性に応じた土地利用を推進し、快適で調和のとれたまちなみの形成を図ります。

快適な居住環境の形成に向けて、生活に必要な都市機能の集約とそれらを交通ネットワークでつなぐコンパクトなまちづくりを進めます。

だれもが安心して心地よく暮らしていけるよう、人々の安らぎ空間となる公園施設の充実とバリアフリーに配慮した居住環境の整備を行います。

安全・安心な居住環境となるよう、自然災害に備える取組を推進するとともに、空き家バンク等の仕組みを活用しながら、きめ細やかな空き家・空き店舗の対応と有効活用、適正管理を目指します。

冬季間も安全で快適な市民生活や経済活動が確保できるよう、道路等の除排雪体制の充実を図るとともに、自助、共助、公助による除排雪などの地域支援体制の構築を図ります。

- 都市機能を集約したコンパクトなまちづくりの推進
- 居住環境におけるバリアフリーの推進
- 公園施設の充実
- 災害に強い安全・安心な住環境の整備
- 空き家の適正管理と有効活用の促進
- 安全で快適な除排雪体制の構築

施策の主な事業

- 持家住宅建設助成金事業
- 南陽市都市計画マスタープラン及び南陽都市計画見直し事業
- 南陽市立地適正化計画策定・更新事業及び都市構造再編集中支援事業
- 烏帽子山公園さくら樹勢回復等事業
- 空き家に係る問題解決に向けた協働の推進事業
- 双松公園景観づくり事業
- 木造住宅耐震診断士派遣事業
- 除雪オペレーター支援事業（再掲）
- 雪寒建設機械整備事業（再掲）
- 木造住宅耐震改修工事補助事業
- 空き家バンク事業（再掲）

5) 生活インフラを整備する



【現状と課題】

人口減少に伴う水需要の減少や施設の経年による更新などにより、上水道・下水道事業ともに経営状況の厳しさが増すものと想定されることから、合理的かつ効率的な経営が求められています。

【基本方針】

配水施設の漏水防止対策などにより安定した水供給と効率的な上水道経営を行うとともに、公共下水道の整備と水洗化の普及促進による下水道の有効活用を図ります。

上下水道以外の生活インフラについても、ストックマネジメント計画等に基づき、効率的で計画的な維持管理に努めます。

- 上下水道事業の効率的な経営の推進
- 生活関連施設の計画的な維持管理

施策の主な事業

- 水道施設更新事業
- 水道施設新設事業
- 南陽市流域関連公共下水道事業（長寿命化）
- 南陽市流域関連公共下水道事業（污水）
- 大橋農業集落排水施設の公共下水道編入事業
- 浄化槽水環境保全推進事業
- 合併処理浄化槽設置整備事業
- 安全安心生活排水路整備事業（環境対策）
- 斎場施設維持修繕事業
- 新温泉施設整備事業

6) 防犯・交通安全を推進する



【現状と課題】

近年、全国的に巧妙な手口による特殊詐欺やサイバー犯罪などのほか、消費者トラブル、ストーカーやDV、児童虐待等、様々な事案が発生しており、こうした犯罪被害等を未然に防ぐ取組が求められています。

また、本市は広域幹線道路が交差する交通の要衝にあり、物流を担う大型車両の交通量も多いことから、市民を事故から守るための交通安全対策が必要とされています。

【基本方針】

市民の交通安全意識を高めるため、幼児から高齢者まで幅広い年代に対して啓発活動や交通安全教育を行います。

市民の防犯意識を高めるため、防犯協会各支部や警察、関係機関と連携し、犯罪被害に関する情報提供や未然防止につながる啓発活動を行います。

交通事故防止や通学路、繁華街における防犯対策のため、公衆街路灯の設置等の地域防犯活動を支援します。

消費生活に関する相談体制や市報等の各種媒体による情報提供を充実させ、悪質商法による被害や消費者トラブルなどの未然防止に努めます。

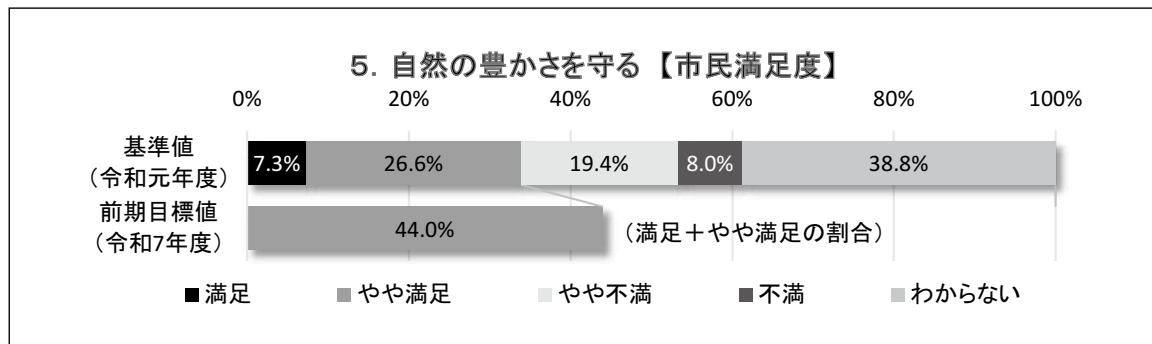
- 交通安全意識の啓発と交通安全教育の推進
- 地域防犯活動の充実
- 消費生活相談体制の充実

施策の主な事業

- 交通安全・防犯活動推進事業
- 運転免許証自主返納支援事業
- LED 防犯灯整備補助事業
- 地方消費者行政推進事業

5 自然の豊かさを守る

まちづくり指標



1) 自然環境を守る



【現状と課題】

市域の約6割の面積を占める森林や里山の豊かな自然環境は、森に暮らす多様な生物の保全を始め、豪雨による自然災害の予防や地球温暖化の防止にも役立っており、今後も適切に管理、育成していく取組が求められています。

【基本方針】

森林、里山などの自然環境や景観を次世代に引き継ぐために、森林の所有者情報を整理し、森林の適切な管理や育成につなげます。

森や山、川等の自然環境の大切さやそこで暮らす生物とのつながり、市民生活とのつながりを学ぶ体験学習や森林の保全活動を推進します。

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境保全型農業の取組を支援し、自然環境の保全を推進します。

不法投棄監視車による市内巡回パトロールや、市報、HP等を活用した環境保全の啓発により、市民の環境意識の向上を図ります。

- 森林の適正な管理、育成の促進
- 体験学習等を通じた自然環境の保全・育成
- 環境にやさしい農業の推進
- 市民の環境意識の向上

施策の主な事業

- 松くい虫防除事業
- 森林整備地域活動支援対策事業
- 環境保全型農業支援対策事業
- 企業の森づくり事業
- 山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業
- 森林環境・森林経営管理事業
- 森林再生計画事業
- 白竜湖環境保全事業
- 環境保全啓発活動の推進事業

2) 資源リサイクルを進める



【現状と課題】

SDGsの採択、海洋プラスチックゴミの問題等、地球規模で環境保全への関心が高まりをみせており、国、県と連携しながら、環境保全への取組を進めていく必要があります。

【基本方針】

安全で良好な生活環境を守るため、各家庭におけるリデュース、リユース、リサイクル¹⁰による資源循環とごみの減量化を進めます。

市民の環境課題への関心を高めるため、SDGsの基本目標等を活用しながら、資源を守る仕組みづくりやムダの見える化等の各家庭で実践できる環境教育を促進します。

- 資源循環とごみの減量化の推進
- SDGsを活用した環境教育の促進

施策の主な事業

- 使用済小型家電回収事業
- 生ごみ堆肥化処理器設置補助事業
- リサイクル地域活性化交付金事業
- 環境保全啓発活動の推進事業（再掲）

¹⁰ リデュース、リユース、リサイクル：ごみを減らす3 R（Reduce、Reuse、Recycle）で、減らす（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、原材料として再利用する再資源化（リサイクル）のこと

3) 省エネルギーを進める



【現状と課題】

SDGsの採択やパリ協定¹¹の発効などの国際的な潮流を受けて、国では環境・経済・社会等の複数の課題を統合的に解決していく持続可能な「地域循環共生圏」の形成を目指しています。また、脱炭素社会の実現に向けて、国では2050年に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする2050年カーボンニュートラルが宣言され、県においても2050年までに二酸化炭素排出の実質ゼロ¹²を目指す「ゼロカーボンやまがた2050」が宣言されています。本市も、カーボンニュートラルを宣言しており、環境負荷の少ない長期的に安定した持続可能なエネルギーへの転換を進めていく必要があります。

【基本方針】

環境負荷の少ない地域づくりに向けて、各家庭における省エネルギー化と再生可能エネルギーへの転換を進める取組を支援します。

産業における再生可能エネルギー導入等の環境負荷の低減に関する取組を促進し、環境にやさしい低炭素社会の実現を目指します。

- 環境負荷の少ない地域づくりの推進
- 産業における省エネルギー化の促進

施策の主な事業

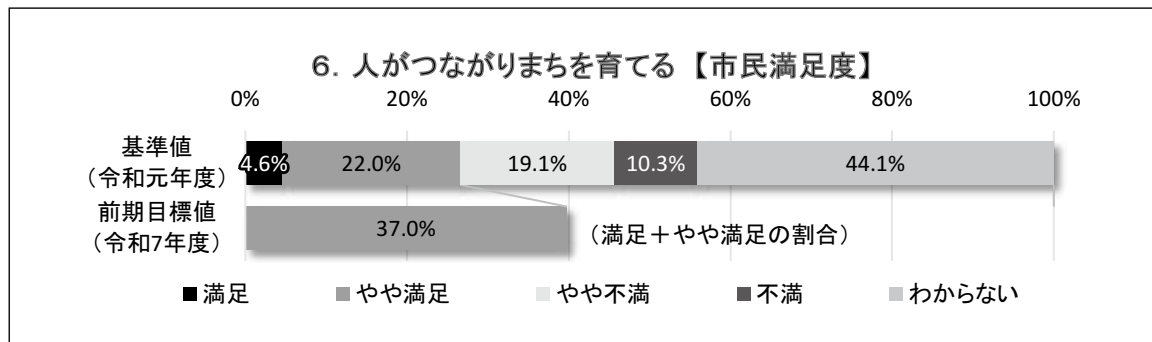
- ・住宅用太陽光発電システム設置補助事業
- ・環境保全啓発活動の推進事業（再掲）
- ・南陽市 LED 防犯灯整備補助事業（再掲）
- ・森林環境・森林経営管理事業（再掲）
- ・企業の森づくり事業（再掲）

11 パリ協定：2015年に採択された気候変動抑制に関する多国間の国際協定。産業革命前からの世界の平均気温上昇を「2度未満」に抑えることを目的とし、各国に温室効果ガスの排出量の削減目標を課している。

12 カーボンニュートラル：温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との均衡を達成すること。

6 人がつながりまちを育てる

まちづくり指標



1) 市民がつながる場をつくる



【現状と課題】

少子化や人口減少、さらには、価値観が多様化していく中で、市民が地域や年代を超えてつながり、新たなアイデアから自発的な活動を生み出していく「場」をつくることが大切になります。

【基本方針】

あらゆる世代の誰もが、移住・定住、交流・関係人口を問わず、それぞれのかかわりや交流をもつようになる場所や仕掛け、活躍する機会をつくり、生涯を通じて、健康でアクティブに活躍することにより地域を活性化するコミュニティづくりを推進します。

地域活動への参加やボランティア活動を促進し、子育て、介護などの助け合いや市域を超えた災害時の協力体制を構築するなど、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

市民の自発的な活動を生み出すため、学生から高齢者まで多くの市民がテーマに応じて参加できる場をつくり、市民活動を継続的に支援します。

移住・定住や関係人口の創出に向けて、地域情報の一元的な発信を行うとともに、県や関係機関と連携しながら、住まい、仕事、子育てなど個々の暮らしに合わせたきめ細やかな相談支援を行います。

- 生涯活躍のまちづくりの推進
- 地域コミュニティの活性化
- 市民の自発的な活動を生み出す場の創出
- 移住・定住の推進と交流・関係人口の創出

施策の主な事業

- 大学等と連携した魅力あるまちづくり支援事業
- コミュニティ助成事業
- 特色ある地域づくり交付金事業
- 地域集会施設整備事業
- 宮内公民館整備事業
- ラーメン課R&Rプロジェクト推進事業
- 移住定住推進事業（再掲）
- 第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証・改定事業
- 東京南陽会事業（ふるさと南陽のつどい参加事業）
- 仙台南陽会事業

2) まちづくりへの市民参画を進める



【現状と課題】

地域ニーズが多様化、複雑化している現代社会において、積極的な市民参画によりまちづくりにおける諸課題を解決していく市民協働のまちづくりが求められています。

【基本方針】

まちづくりワークショップなどの学習や実践活動を通じ、地域を支える人材育成や住民のネットワーク構築を図り、市民参画によるまちづくりを行います。

広報やインターネットを活用し、的確でわかりやすい市政情報を提供するとともに、対話による広聴活動の充実により、市民意見の把握に努めます。また、市民の意見を反映した行政運営を推進します。

- まちづくり人材の育成と住民ネットワーク構築の支援
- 市民参画によるまちづくりの実践
- 市民参画に向けた広報広聴活動

施策の主な事業

- 青年教育推進事業
- パブリックコメント制度の運用事業
- 市長と市民が対話する市政座談会等の広報広聴事業

3) 男女共同参画を推進する



【現状と課題】

本市では男女共同参画社会の実現に向けて、第二次男女共同参画ななようプランを策定し、地域、職業、子育て、教育など様々な角度から施策を展開していますが、今後もこれまでの取組をさらに加速させる必要があります。

【基本方針】

女性の活躍を推進するため、女性の雇用機会の確保と待遇改善の啓発を進め、ライフステージに応じた働き方ができるよう関係機関と連携し、企業の取組を支援します。

企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進するため、子育てを支える各種制度の充実に加え、男性の意識改革や育児休業の取得促進、ライフイベントに応じた多様で柔軟な働き方の導入などについての啓発活動を進めます。

男女共同参画の意識づくりとして、学校、家庭、生涯学習などを通じた啓発活動や講座等の開催を進めます。

- 女性が活躍できるまちづくりの推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 男女共同参画の意識づくりの推進

施策の主な事業

- 男女共同参画推進事業

4) 行政サービスを充実する



【現状と課題】

人口減少下で持続的な都市の発展と市民サービスの向上を図るため、効率的で効果的な行政運営が求められています。

【基本方針】

多様化する地域課題に対応する行政サービスを適確に提供するために、必要に応じて、横断的かつ柔軟に行政組織の機構や定員を見直します。

質の高い行政サービスを提供するために、職員研修の充実などにより、職員の業務マネジメント能力や政策形成能力を高め、戦略的に施策を推進します。

また、事務事業、施策について、E B P M、P D C Aサイクル¹³による進行管理を進め、効率的な行政運営を図ります。

市民が利用しやすい行政サービスの提供と行財政事務の効率化を図るため、D Xの概念のもと、マイナンバーカードや電子決済、R P A¹⁴などのI C Tの活用を進めます。

- 市民ニーズに対応した効率的な組織管理
- 職員のマネジメント能力等の向上
- I C T活用による行政サービスの充実

施策の主な事業

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| • 職員研修事業 | • 窓口業務の民間委託事業 |
| • 庁内I C T利活用推進事業 | • マイナンバー庁内運用事業（再掲） |
| • 行政ネットワーク管理運用事業 | • 置賜電算共同アウトソーシング事業 |
| • オンライン申請による各種証明書の発行事業（再掲） | • 社会保障・税番号制度事務事業 |
| | • キャッシュレス決済推進事業（再掲） |

13 P D C Aサイクル： Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4段階の取組により、逐次、計画の見直しを行う手法

14 R P A：Robotic Process Automationの略。定型的な業務の自動化技術の一つ。

5) 健全な財政運営を行う



【現状と課題】

人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化等により、財政状況のひっ迫が想定される中、質の高い行政サービスを提供し、持続可能な行政運営を行うために、計画的で健全な財政運営が求められています。

【基本方針】

財務基盤の強化に向けて、市税等の収入確保に努めるとともに、使用料や利用料、手数料等について受益者負担の適正化を進めます。あわせて、行政サービスと財政健全化のバランスを図りながら、中長期的な財政見通しによる財政運営に努めます。

既存の公共施設等について、適正な水準によるマネジメントを行うとともに、公共施設の総面積の削減を図り、施設の集約・再編を進めます。併せて、公共施設の他用途転用や複合化、多機能化のほか、民間利用や地域資源等としての利活用、売却可能資産の処分等を推進します。

市の健全財政と地域活性化に大きく寄与するふるさと納税や企業版ふるさと納税の各種取組、地方創生につながる推進交付金等の活用を推進します。

- 財務基盤の強化
- 公共施設等のマネジメントの強化及び総面積の削減
- ふるさと納税等の推進

施策の主な事業

- ・行財政改革推進事業
- ・地理空間情報システム整備（固定資産基礎資料整備）業務事業
- ・ふるさと納税事業
- ・市有施設適正管理事業

6) 広域行政を進める



【現状と課題】

本市では、都市圏への人口流出を防いで置賜圏域への人口定住を促進していくため、平成30（2018）年6月に米沢市を中心市とする「置賜定住自立圏形成協定」を締結し、平成31年（2019）年3月に「置賜定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。圏域内の各市町は、独自性を互いに尊重しながら、連携・役割分担して、地域の活性化に向けた取組を推進することにより、定住に向けた機能の充実や地域の魅力向上を目指していく必要があります。

【基本方針】

周辺市町と各種業務、都市機能の連携を図り、広域行政の強化を進めることにより、効率的で高度な行政運営を図ります。

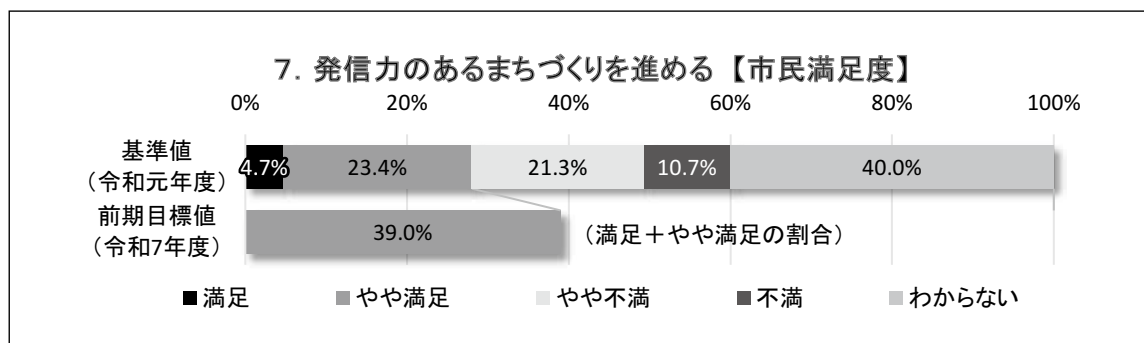
○自治体連携による行政サービスの効率化

施策の主な事業

- 置賜定住自立圏推進事業
- 置賜広域行政事務組合事業
- 置賜広域行政事務組合消防広域化推進事業

7 発信力のあるまちづくりを進める

まちづくり指標



1) グローバル化に対応する



【現状と課題】

人口減少が進む中で、日本人による国内旅行は減少傾向が見込まれることから、外国人旅行者によるインバウンド対策に取り組む必要があります。

令和元（2019）年度の山形県内の外国人観光客受入数は約38万8千人であり、対前年比154.2%の増加と大きく伸びているものの、置賜地域では約3万人と数値、比率ともに少ない状況にあります。その後の新型コロナウイルス感染症により外国人観光客は全体で大きく落ち込みましたが、長期的な見通しとして継続的にインバウンド対策に取り組むことにより、今後の観光需要の拡大が期待されます。

【基本方針】

インバウンド需要を取り込むため、交通機関や観光施設等の観光情報発信の多言語対応化やWi-Fi環境の整備、外国人旅行者向けガイド人材の育成を促進します。

海外からの誘客促進に向けて、マーケティングによりターゲットとなる国・地域を設定し、戦略的な誘客プロモーションを展開します。

- 観光施設等における多言語対応の促進
- 戦略的な誘客プロモーションの推進

施策の主な事業

- 外国人観光客誘客事業
- ホストタウン推進事業（再掲）
- 国際交流推進事業（再掲）

2) 情報発信を充実する



【現状と課題】

市民意向調査や市民ワークショップにおいて、魅力ある地域資源を情報発信の不足により生かされていないとの意見が多くあり、今後のまちづくりにおいては効果的な情報発信に取り組む必要があります。

【基本方針】

市報を始め、ホームページ、SNS 等の各種広報媒体に掲載する情報について、必要な情報をわかりやすく発信します。

個人旅行やインバウンド需要の拡大、新たなマーケットの開拓、移住定住に関する相談などについて、国、地域や年代等のターゲット層を定め、広報時期やターゲット層に対応した情報手段の活用など、効果的な広報戦略を行います。

- わかりやすく魅力的な情報の発信
- ターゲットを定めた広報戦略の推進

施策の主な事業

- 情報発信事業
- 物産展開催支援事業
- 南陽産品ブランド化推進協議会事業（再掲）
- ふるさと納税事業（再掲）

3) 観光資源をつなげる



【現状と課題】

近年の観光旅行は団体旅行から個人旅行へ移行し、その地域ならではの観光資源をコーディネートし、多様な体験を行う着地型観光へと形態を変えています。本市においても、こうした旅行者のニーズの変化を適確にとらえ、観光地としての魅力を高めていく必要があります。

【基本方針】

地域の「稼ぐ力」を引き出すため、農業経営者、商店、飲食店、宿泊施設などが、分野を横断して連携することにより、地域の観光資源をつなげた着地型観光を進めます。また、県内各地の観光資源と広域的に連携し、周遊型及び滞在型の観光サービスを提供します。

地域のスポーツイベントやお祭り、文化芸術、農業体験等と観光を融合させることにより体験型の観光を充実させます。

高齢や障がいの有無にかかわらず観光を楽しむことができるよう、宿泊施設、観光施設、移動手段等のバリアフリー化を促進します。

- 地域の「稼ぐ力」を引き出す着地型観光の推進
- スポーツ・文化芸術等を融合させた体験型観光の充実
- 観光におけるバリアフリー化の推進

施策の主な事業

- ・スカイパーク整備事業
- ・観光推進事業（再掲）
- ・赤湯温泉振興事業
- ・温泉旅館近代化促進事業奨励金事業
- ・地域連携DMO事業
- ・南陽の菊まつり事業
- ・スカイフェスティバルIN南陽開催事業
- ・障がい者観光促進整備事業
- ・赤湯温泉観光センター機能強化事業

8 持続可能な開発目標（SDGs）と基本施策等の関連性【一覧表】

基本施策等	SDGsの目標																
	① 貧困	② 飢餓	③ 保健	④ 教育	⑤ ジェンダー	⑥ 水・衛生	⑦ エネルギー	⑧ 経済成長と雇用	⑨ インフラ、産業化、イノベーション	⑩ 不平等	⑪ 持続可能な都市	⑫ 持続可能な生産と消費	⑬ 気候変動	⑭ 海洋資源	⑮ 陸上資源	⑯ 平和	⑰ 実施手段
																	
横断的目標新たな日常（ニューノーマル）の構築				■				■	■		■	■				■	■
1. 健やかで安心な暮らし・子育てを実現する	■	■	■	■				■		■	■	■	■	■	■	■	■
1) 子育て支援を充実させる		■	■	■							■	■				■	■
2) 健康づくりを促進する			■					■			■						■
3) 保健・医療を充実させる			■							■	■						■
4) 障がい(児)者支援を充実させる			■	■						■	■						■
5) 高齢者支援を充実させる	■	■	■					■			■						■
2. 地域に根ざした人材を育てる	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
1) 質の高い学びをつくる	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2) ふるさとの文化を伝える			■	■					■	■	■	■			■	■	■
3) スポーツ交流を推進する			■	■												■	■
4) 文化芸術を育てる			■	■					■		■						■
5) 生涯学習を充実させる				■	■			■			■					■	■
3. 力強い産業の基盤をつくる	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
1) 産業の付加価値を高める		■						■	■		■				■		■
2) 後継者を育てる	■	■		■				■	■		■				■		■
3) 先端技術を活用する								■	■		■						■
4) 産業間連携を進める								■	■		■						■

基本施策等	SDGs の目標																
	① 貧困	② 飢餓	③ 保健	④ 教育	⑤ ジェンダー	⑥ 水・衛生	⑦ エネルギー	⑧ 経済成長と雇用	⑨ インフラ、産業化、イノベーション	⑩ 不平等	⑪ 持続可能な都市	⑫ 持続可能な生産と消費	⑬ 気候変動	⑭ 海洋資源	⑮ 陸上資源	⑯ 平和	⑰ 実施手段
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
4. 強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる																	
1) 災害に強いまちをつくる	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2) 公共交通をつなげる			■				■	■	■	■	■	■	■	■	■		■
3) 交通インフラを整備する								■	■		■	■					■
4) 快適な居住環境をつくる								■			■	■			■		■
5) 生活インフラを整備する			■			■	■	■		■	■	■		■			■
6) 防犯・交通安全を推進する			■				■				■						■
5. 自然の豊かさを守る																	
1) 自然環境を守る		■					■	■	■		■		■		■		■
2) 資源リサイクルを進める							■				■	■	■				■
3) 省エネルギーを進める							■				■		■		■		■
6. 人がつながりまちを育てる																	
1) 市民がつながる場をつくる			■	■				■	■		■	■					■
2) まちづくりへの市民参画を進める				■							■					■	■
3) 男女共同参画を推進する					■						■						■
4) 行政サービスを充実する					■			■	■	■	■	■					■
5) 健全な財政運営を行う			■				■	■	■	■	■	■				■	■
6) 広域行政を進める	■	■	■	■	■		■	■	■		■	■	■	■	■	■	■
7. 発信力のあるまちづくりを進める																	
1) グローバル化に対応する								■	■	■	■					■	■
2) 情報発信を充実する								■	■		■					■	■
3) 観光資源をつなげる			■					■	■	■	■				■	■	■

参 考 資 料

み 第 133号

令和元年7月8日

南陽市振興審議会長 殿

南陽市長 白 岩 孝 夫

第6次南陽市総合計画の策定について（諮問）

本市におきましては、本市将来の健全な発展を促進するため、第5次総合計画（平成23年度～令和2年度）を定め、「確かな未来へ 夢はぐくむまち 南陽」を目指す都市像として、市政運営を進めてまいりました。

しかしながら、人口減少、少子高齢化など社会情勢の急激な変化により新たな地域課題及び行政課題が顕在化しており、効果的、効率的な施策展開が求められています。

つきましては、新たな時代の流れに対応し、人を育て、市民と協働し、誰もが活躍できる持続可能な地域社会をつくるため、南陽市振興審議会条例第2条の規定により、貴審議会に第6次総合計画の策定を諮問します。

令和2年5月25日

南陽市長 白 岩 孝 夫 殿

南陽市振興審議会

会長 柴 田 孝

第6次南陽市総合計画の策定について（答申）

令和元年7月8日付け み 第133号で諮問ありました「第6次南陽市総合計画」の策定について、当審議会において慎重に審議を重ねてまいりましたところ、下記のとおり成案を得ましたので、ここに答申いたします。

記

1 「第6次南陽市総合計画基本構想（案）」

別冊のとおり

2 「第6次南陽市総合計画基本構想（案）」の答申に当たって

第6次南陽市総合計画基本構想（案）は、新しい時代のまちづくりを市民とともに進めるために従来の市民意向調査に加え、市民ワークショップや高校生のサマーアイデアキャンプの実施により地域住民の積極的な参画を促し、そこから将来都市像「つながり つどう 縁結ぶまち 南陽」を得たことは、新しい試みとして評価できます。

全国的に地方における人口減少、少子高齢化が進む中、「ひと」「もの」「こと」などの地域資源を活用することにより潜在的な活力を導き出し、長期展望に立った持続可能なまちづくりの展開が期待されているところでもあります。

当審議会では、諮問を受けた基本構想案について、こうした視点に立ち、どのようにまちづくりに取り組んでいくべきかという観点から、4回にわたり慎重に審議を行いました。その結果、本基本構想案については、適正な計画であると評価しました。

今後は、速やかに基本計画および実施計画を策定されるとともに、市民の理解と協力のもとに、その実現に向け、格段の努力を払われることを期待します。

なお、提起された審議会の主な意見、要望は次のとおりです。

（１）統括的事項

○施策立案

限られた財源や資源を有効に活用するため、農業、製造業、観光など本市の強みや得意な分野を生かし、施策を重点化していくことが望まれる。総合計画と総合戦略を明確に位置付け、期間内に必ず達成する重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、効果的な推進に努められたい。

○発信力の強化

市民意向調査結果にもあるように、「発信力（ＰＲ）不足」が本市のまちづくりにおける課題であり、認知度を高める対策が求められている。例えば、熊野大社は本市最大の観光資源であり、暮らしやワイン、ラーメン、温泉など地域の誇る魅力は多く存在している。それらの地域資源をつなぎ、重点的に発信していくことにより、観光、交流など、本市に人を惹きつける大きな力にすべきである。また、地域の活力を維持するためにも、首都圏に住む人々に向けて本市の暮らしや文化、その他必要な情報発信を行っていくことにより、都市と地方の交流拡大や移住促進につなげていくことが大切である。

ついては、発信する対象の絞り込み及び若者や高齢者など発信先のターゲットを明確にし、世代によって異なるＳＮＳ等のツールを使い分けるなど戦略的に取り組み、必要な施策展開を図られたい。

○未来技術

これからの社会は、Ｓｏｃｉｅｔｙ 5. 0の推進により変革期を迎え、高齢者、外国人、ＡＩ、Ｉｏｔはまちづくりのキーワードとなる。先端技術やスマート社会の実現は、人口減少、少子高齢化を克服する手段となるだけでなく、ビジネスにおける地域、場所の概念が無くなり転出抑制につながることから、必要なＩＣＴ環境の整備に努められたい。

○ＳＤＧｓ

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）は、行政が率先して推進することにより、市内企業においても１７の基本目標の内いくつかを推進することが可能となることから、ＳＤＧｓの理念を包含した施策の展開に努められたい。

○市民参画

サマーアイデアキャンプや市民ワークショップにおける高校生の活躍、意識の変容は目覚ましいものがあつた。今後のまちづくりにおいても、次代のまちづくりの人材となる高校、大学の学生と連携や市民との協働を推進するため、必要な施策展開を図られたい。

（２）分野別施策について

○健康、スポーツ

スポーツは、子ども達の生きる力、協調性、自信を持たせる要素があり、人々の心身の健康をはじめ、人づくり、交流促進など、活力に満ちた社会形成に必要不可欠なものである。

また、高齢化社会においては、健康上の問題がなく過ごせる「健康寿命」の延伸に政策として取り組み、高齢者が自立できるまちづくりを進めていく必要がある。

ついては、生涯にわたりスポーツに親しむことができる施策展開や人々がスポーツを楽しむ、交流するための施設機能の更なる充実や整備検討を図られたい。

○産業振興

産業分野の活性化無くして市の発展はない。それゆえ、経済活性化に向けた産業への投資は必要不可欠である。地域産業をけん引する製造業をはじめ、農業、観光業等の本市の強みとなる産業を成長させる施策を展開するとともに、産業界のリーダーや次世代の経営者を集めてワークショップ形式で議論するなど、市と産業界の施策の接点をつくり、真に必要としている施策に反映させるよう努められたい。

また、ビジネスホテル機能の誘致など、関連する施策展開を図られたい。

○農業支援

一次産業には、農業従事者の高齢化により担い手不足が課題であるが、全国と比較して複合経営及び「果樹」の収益率が高いといった強みを持ち合わせていることから、地域産業をけん引する原動力として更なる成長を図る必要がある。ついては、若者が農業や林業に従事するためのインターンシップ制度や親元就農、年代に応じた新規就農支援、住みよさを生かした就農施策と空き家施策の連携、廃業農家の施設・設備の貸出などの仕組みづくり等に取り組まれるよう努められたい。

また、6次産業化等による農産品の付加価値を高める取組や耕作放棄地対策、高齢化に対応した先端技術の活用、増加傾向にある獣害への対策等についても、必要な施策展開を図られたい。

○雇用対策

東北中央自動車道が開通し、移動時間の短縮により通勤圏が拡大しており、今後、産業団地を造成しても必要な人員を雇用できないことが懸念される。また、産業政策と市民ニーズのミスマッチにより、産業分野における市民満足度の低下や若年層の転出超過に影響している可能性がある。ついては、高速交通網形成による人の流れ、雇用情勢の変化を分析した上で、企業誘致や産業振興についてのグランドビジョンを策定し、必要な施策展開を図られたい。

○森林整備

森林について、所有者の世代交代により所有者不明、境界線不明といった課題が顕在化し、管理が行き届かず山林の荒廃や獣害の増加につながっていることから、林地台帳の整備と森林の利活用、木材販売についての課題を整理し、必要な施策展開を図られたい。

○都市インフラ

まちの魅力の形成には、物理的、精神的なものも含めて一体感のあるまちづくりが必要である。国内外において、並木道やきれいに統一された街並み景観は、都市に人を引き付ける魅力となっている。ついては、赤湯駅や市役所周辺、主要な街路等について、グランドデザ

インにより計画し、歩いて楽しめるまちづくりに努められたい。

また、少子高齢化の進展を踏まえ、誰もが安心して生活できる社会を実現するため、市域全体を俯瞰した公共交通の整備について、必要な施策展開を図られたい。

あわせて、外国人の来訪を想定した案内表示への英語標記やFreeWi-Fi整備増強、公共交通へのICカード（Suica等）の導入促進など、住民及び来訪者の快適な暮らしを支えるインフラの整備に努められたい。

○少子化対策

現在の少子化は、未婚率の上昇と出生率の低下、さらには、10代から20代の若者世代の転出超過に起因しており、長期的な視点で結婚、出産対策、移住定住の促進に取り組む必要がある。市結婚推進室は、県内においても高い実績があり、これまでの取組に加えて結婚、出産についての教育や既婚者と未婚者による対話など、未婚者がイメージをつかみ易くなる取組の推進に努められたい。

また、若者の移住定住につながるよう、子育て、就業、住宅など、総合的な支援施策の展開を図られたい。

あわせて、安心して子どもを産み育てることができるよう、ハード、ソフトの両面から施策を展開し、さらなる支援の充実を図られたい。

○教育、人づくり

持続可能な社会をつくるには、まちづくりに関わる人材の育成が何より必要となる。地域住民にとって最も身近な学びと交流の場である公民館を活発に活用し、様々な活動を通じて多様な世代の愛郷心の醸成や地域の意見発信を行うなど、他にはない南陽方式の人づくりを目指し、必要な施策の展開を図られたい。

あわせて、子ども達一人一人の個性に合わせた教育を実現するため、ICT教育を推進し、次世代を担う想像性豊かな人材を育てる取組に努められたい。

○安全安心

市民意向調査では、安全安心に対する市民の関心が高く、大切にしたい視点である。

平成25年、26年の豪雨災害を踏まえた災害に強いまちづくりを進めていくとともに、高齢化社会に対応した除排雪体制の整備や移動手段の確保、さらには、AIや自動運転など未来技術が実装された社会を見据えて必要となる施策展開を図られたい。

3. おわりに

少子高齢化が進展する成熟社会を迎える中で、住民自ら活動し、定住人口の減少を活動人口の増加により補い合う新しい社会の形が求められています。将来都市像「つながり つどう 縁結ぶまち 南陽」に向けて、「住民がまちのためにやりたいと思っていること」と「行政が住民にやってほしいと思っていること」を接続し、新しい公共の仕組みをつくる社会を目指していくべきであり、その道筋を総合計画により示していくべきです。

市民と行政の協働が実現し、多様な地域特性や地域資源をつなぎ、南陽市らしい持続可能な社会の姿を実現していくことを期待します。

策定協力者名簿（敬称略・順不同）

【中学生・高校生意識調査】

県立南陽高等学校、赤湯中学校、沖郷中学校、宮内中学校

【中学生・高校生サマーアイデアキャンプ南陽（SIC）参加者】

安部和花、荒井月姫、石川美咲、井上朝、遠藤壱晟、大竹希美、尾形愛友奈、菅野拓実、熊谷望、小関聡、小関龍世、小林龍永、鈴木祐杜、高橋加奈、高橋菜菜望、高橋優里、武田育実、竹田佳充、田代瀬成、長嶋楓、二宮綾音、平田雄大、丸川美羽、三島木天凱、峯村百華、山賀映理奈、山口飛翔、松岡大地（教諭）、丸山充（教諭）

【SIC 運営】

岡崎エミ（アドバイザー／東北芸術工科大学コミュニティデザイン学科准教授）、

小野寺真希（アドバイザー／合同会社 moyai）

佐々木朱理、日野涼音、中川繁輝、本間真生、加藤涼太郎、江村惇、佐藤裕子、菊地紀子、落合祐弥、鈴木秀明、堀之内豊

【SIC 訪問先・ゲストスピーカー】

社会福祉協議会、赤湯ふたば保育園、山形市立商業高校、東の麓酒造（有）、山形食品（株）、イエローマジックワイナリー、須藤ぶどう酒工場、（有）菊地園芸、（株）神山の郷、渡沢寿、山形座滝波、アサヒマーケティング、いちようカフェ、宮城興業（株）、ござっとこ家、（一社）山形バリアフリー観光ツアーセンター、（有）佐藤ぶどう酒、（株）グレープリパブリック、星智也、島崎農園、熊野大社、赤湯温泉旅館協同組合、マルシチ遠藤鮮魚店、vibro、（一社）南陽青年会議所、南陽市中央青果市場

【市民とみらいワークショップ（WS）参加者】

齋藤拓也、井上達也、高橋一郎、浦山結羽、小林親寛、大垣敬寛、後藤千佳、我妻芳徳、後藤勝一、渡沢寿、堀野結太、大友太郎、恩地直美、小松千穂、戸田奈海、渋谷淳子、新野勝、中西宏太郎、戸田惣一郎、鈴木大助、桔川潤、佐藤若、松村麻貴、影山南央、須貝陽世、鈴木伽羅、細越千加、小関龍生、小林龍永、武田育実、平田雄大、山口飛翔、田代瀬成、時田玲奈、大竹直央、安久津繁実、鈴木弘美、三ヶ山香織、青木涼佳、歌丸健太、長嶋正継、渡部彩夏、横山爽、大類真太郎、川瀬琉南、小笠原幸一、鹿間美香、佐藤夏美、菅野早悠里、佐藤崇之、青戸沙紀、池田めぐみ、大野千春、伊藤菜姫

【WS 運営】

大宮智裕、嶋貫志穂、増子博幸、八鍬大輔、佐藤学、小松直人、加藤陽之、加藤由和、齋藤耕治、鈴木秀明、加藤司、小下圭介、武田友和、木村裕二、島崎和也

【市民とみらいフォーラム協力者】

地区長連絡協議会・南陽市商工会・南陽市農業委員会・農事組合法人山形おきたま産直センター

【振興審議会】

会長	柴田孝	国立大学法人山形大学客員教授
会長代行	池田めぐみ	(公財) 山形県スポーツ協会スポーツ指導員
1号委員	高橋弘／高橋篤 (R2/5～)	市議会議員
	高橋篤／高橋弘 (R2/5～)	市議会議員
	島津善衛門／船山利美 (R2/5～)	市議会議員
	山口裕昭／高岡亮一 (R2/5～)	市議会議員
2号委員	小関文典 市教育委員	
3号委員	高橋善一 市農業委員会会長	
4号委員	鈴木潤一郎／安部史生 (R2/5～)	市地区長連絡協議会長
	高橋和義	市商工会会長
	和田廣	(一社) 南陽市体育協会会長
	高橋茂子	市芸術文化協会副会長
	飯塚博基／北野淑人 (R2/1～)	(一社) 南陽青年会議所理事長
	／大友太朗 (R3/2～)	
5号委員	佐藤廣志	エヌ・デーソフトウェア(株) 代表取締役会長
	飯塚道雄	南陽金融団団長
	多田良宏／黒澤光高 (R2/5～)	(株) 山形新聞社南陽支社長
	沖田志保	(株) 沖田木材産業取締役
	丸森周平	赤湯温泉旅館協同組合青年部

【総合計画策定アドバイザー】

醍醐孝典 東北芸術工科大学コミュニティデザイン学科准教授／株式会社 studio-L

【総合計画策定会議】

(会長) 大沼豊広、(代理) 山口広昭、嵐田淳一、吉田弘太郎、西牧修二、尾形真人、高野祐次、安部浩二、佐藤賢一、大沼清隆、土屋雄治、島貫正行、寒河江英明、長沢俊博、穀野純子、栗野清、渡部時裕、佐藤和宏、尾形久代、佐藤勝雄、高梨敏彦、穀野敏彦、佐藤政彦、板垣幸広、江口和浩、安部真由美、大室拓

【総合計画策定主幹会議】

島貫正行、吉田茂樹、松井久、高橋直昭、矢澤文明、佐藤秀之、安彦好樹、高橋宏治、船山康弘、金子健、高橋京子、渡邊正規、鈴木博明、佐藤和宏、加藤善和、齋藤俊則、太田徹、長島透、細川英二、角田朋行、梅津智也、高橋渉、嶋貫幹子、山内美穂

【職員ワーキンググループ】

職員研修対象者 53名

【事務局】

山口広昭、嶋貫憲仁、鈴木淳、丹野有紀、木村裕二、加藤司、島崎和也、落合祐弥、嶋貫沙耶佳

第6次南陽市総合計画策定経過

年月日	会議名	内容
令和元年度		
5月7日	第1回策定会議	6総策定方針
5月21日	議員全員協議会	6総策定方針
5月27日	RESAS 研修セミナー	RESAS に関する職員研修会
6月15日～ 6月28日	市民意向調査 中学生・高校生意識調査	まちづくりに関する意向調査を実施
6月25日	第1回策定主幹会議	次期総合計画策定方針、5総総括作業 職員研修会
7月1日	第2回策定会議	5総総括方針・職員研修会
7月2日	第1回職員研修会	市民 WS に向けた職員研修
7月8日	第1回振興審議会	6総策定方針
7月22日	第2回策定主幹会議	5総総括作業（グループワーク）
7月30日	第2回職員研修会	市民 WS に向けた職員研修
8月10日～ 12日	サマーアイデアキャンプ （第3回職員研修会）	レクチャー、フィールドワーク、ワークショップ、アイ デア発表会他
8月20日	第3回策定主幹会議	5総総括、市民意向調査結果概要（速報）、サマーアイ デアキャンプ
9月10日	第4回職員研修会	市民 WS に向けた職員研修
10月2日	第1回市民とみらいWS	趣旨説明、市民参画で計画をつくる意義、市の魅力と課 題
10月15日	第5回職員研修会	市民 WS に向けた職員研修
10月21日	議員全員協議会	市民意向調査等結果報告
10月30日	第2回市民とみらいWS	市民と市役所の協働でビジョンを共有する意義 、〇〇〇〇なまちになったらいいなあ
11月8日	第4回策定主幹会議	5総総括、市内現況分析（人口、産業分析）、市民意向 調査、中学生・高校生意識調査結果、基本構想骨子案
11月12日	第6回職員研修会	市民 WS に向けた職員研修
11月15日	第3回策定会議	5総総括、市内現況分析（人口、産業分析）、市民意向 調査、中学生・高校生意識調査結果、基本構想骨子案
11月19日	第2回振興審議会	5総総括、市内現況分析（人口、産業分析）、市民意向 調査、中学生・高校生意識調査結果、基本構想骨子案
11月27日	第3回市民とみらいWS	海士町総合計画の町民アイデアの紹介、将来像の実現 に向けた課題解決
12月11日	議会総務常任委員会	6総策定の進捗状況
1月7日	第7回職員研修会	市民 WS に向けた職員研修

1月27日	第5回策定主幹会議	6総基本構想素案、総合戦略1年延長
2月3日	第4回策定会議	6総基本構想案、総合戦略の1年延長
2月12日	第4回市民とみらいWS	6総の基本構想案、市民参画の総合計画策定のポイント、基本構想から私ができることを考える
2月17日	第3回振興審議会	6総基本構想案、総合戦略1年延長
2月28日	第8回職員研修会	市民WSの振り返り職員研修
令和2年度		
4月15日	第6回策定主幹会議・ 第5回策定会議（書）	6総基本構想案
5月19日	第1回総合戦略本部会議 （書）	次期総合戦略策定方針、第1期総合戦略の効果検証、 人口ビジョンの改訂
5月25日	第1回振興審議会	6総基本構想案、次期総合戦略策定方針、第1期総合 戦略効果検証、人口ビジョン改訂
5月27日～ 6月9日	パブリックコメント	6総基本構想案
6月15日	庁議	6総基本構想の決定
6月19日	議員全員協議会	6総基本構想報告
7月9日	みらいフォーラム	商工会との意見交換会
7月27日	みらいフォーラム	農業委員との意見交換会
8月20日	みらいフォーラム	地区長会との意見交換会
10月30日	第7回策定主幹会議	6総前期基本計画中間案
11月17日	第6回策定会議	6総前期基本計画中間案
11月25日	第2回振興審議会	6総前期基本計画中間案
12月11日	議会総務常任委員会	6総前期基本計画中間案
1月29日	第8回策定主幹会議	6総前期基本計画案、第1期総合戦略進捗状況、第2 期総合戦略案
2月9日	第7回策定会議・第2回総 合戦略本部会議	6総前期基本計画案、第1期総合戦略進捗状況、第2 期総合戦略案
2月15日	第3回振興審議会	6総前期基本計画案、第1期総合戦略進捗状況、第2 期総合戦略案
2月19日	議員全員協議会	第1期総合戦略進捗状況、パブリックコメントの実施
2月19日～ 3月5日	パブリックコメント	6総前期基本計画案・第2期総合戦略案
3月3日	総務常任委員会	6総前期基本計画案・第2期総合戦略案
3月17日	庁議	6総前期基本計画、第2期総合戦略の決定
3月19日	議員全員協議会	6総前期基本計画、総合戦略報告

5総：第5次南陽市総合計画、6総：第6次南陽市総合計画、総合戦略：南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略、WS：ワークショップ、（書）：書面開催

第6次南陽市総合計画

発 行 山形県南陽市
〒999-2292 山形県南陽市三間通436-1
TEL：0238-40-3211
FAX：0238-40-3242

発 行 日 令和3年3月

編 集 南陽市みらい戦略課

制 作 有限会社文進堂印刷
HP：www.city.nanyo.jp

